

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち
施策分野	2	公共交通
10年後のめざす姿	町内における地域間の移動や、町内各地域から町外への玄関口であるJR箱根ヶ崎駅を結ぶ公共交通が充実し、住民誰もが円滑に移動することができます。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
できれば引越したい理由のうちの「交通の便が悪い」の割合(の減少)	89.6% (令和元年度)	—	—	—	80.8%	85% ( )
説明・コメント		※令和6年度にアンケートを実施予定	※令和6年度にアンケートを実施予定	※令和6年度にアンケートを実施予定	※第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画策定に係る住民意識調査より	-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	37,356	114,299	122,152	70,407	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	8,500	26,105	26,536	20,941	
地方債及びその他の特定財源	0	0	0	0	
総事業費(計)	45,856	140,404	148,688	91,348	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	54,598	75,166	103,865	111,351	
国庫支出金	0	7,988	0	0	
都支出金	32,040	63,817	34,947	23,666	
地方債及びその他の特定財源	1,947	0	0	0	
総事業費(計)	88,585	146,971	138,812	135,017	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	交通政策モノレール推進課
施策	1	バス交通の充実	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	住民の移動の円滑化、交通不便地域の解消のため、地域公共交通会議において、運行計画について検討をし、10月1日からコミュニティバスの実証実験運行を町内5コースで開始した。(都市計画課)		準備行為も含め、実証実験に向けて多くの調整を要し、運行開始できたことは大きな成果である。今後、実証実験結果等を踏まえ、将来にわたり地域公共交通を維持できるかについても検討すべきである。	
令和4年度	住民意見交換会や乗降調査、アンケートを通じて、利用者ニーズを分析し、利用状況と照らし合わせ、利便性向上及び運行状況の改善のため、令和5年4月1日から運行計画を変更することとし、各種団体との調整や準備を行った。(都市計画課)		実施実験開始から1年6か月が経過し、乗降調査・住民アンケートを踏まえ、翌年度に向けて新たな運行計画に取り組み、柔軟な対応をしている事は評価できる。	
令和5年度	住民意見交換会や乗降調査、アンケートを通じて、利用者ニーズの分析を行い、それまでの利用実態や地域の特性を踏まえ、新たな交通手段を引き続き研究するとともに、地域公共交通の事業継続性も含め、代替交通手段への転換などについて具体的検討を行った。		地域公共交通会議等の意見を踏まえ、迅速に町の特性を踏まえた交通手段を新たに模索していることは評価できる。	
令和6年度	令和6年度の組織改編に伴い公共交通事業については交通政策モノレール推進課の所管となった。コミュニティバスについては、令和6年10月から運行計画を見直し、運行路線を5路線から3路線に改編したうえで、本格運行に移行した。さらに、コミュニティバスではカバーできない公共交通不便地域の解消及び高齢者等の交通弱者を対象としたデマンド交通実証実験運行を令和6年10月から開始した。			
令和7年度				

			担当課	交通政策モノレール推進課
施策	2	多摩都市モノレールの整備促進	基本構想・重視すべき視点	町の魅力を際立たせる
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	モノレールを呼ぼう瑞穂の会と協働した啓発活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から多くの事業を見送った。また、町議会とともに東京都に対し多摩都市モノレール延伸の早期実現について要望を行った。(都市計画課)		今後も関係各機関へ粘り強く要請を続けられたい。また、東京都との情報連携を密にされたい。	
令和4年度	モノレールを呼ぼう瑞穂の会と協働した啓発活動を計画し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業の中止もあったが、残堀川ふれあいイベントなど計7回の啓発活動を行った。また、町議会とともに東京都に対し多摩都市モノレール延伸の早期実現について要望を行った。(都市計画課)		多摩都市モノレール延伸計画等の都市計画素案の説明会が行われ、住民の関心が高まっている。引き続き、東京都及び沿線自治体との情報連携に努められたい。	
令和5年度	モノレールを呼ぼう瑞穂の会と協働した事業を計画し、町内各種イベントにおける啓発活動や都知事と衆議院議員を招いた講演会の実施など計15回の活動を行った。また、町議会とともに東京都に対し多摩都市モノレール延伸の早期実現について要望を行った。		多摩都市モノレール新駅周辺まちづくり基本構想が策定され、導入空間及び都市構造のあり方について、議論を深度化させ、検討を進められたい。	
令和6年度	モノレールを呼ぼう瑞穂の会と協働した事業を計画し、町内各種イベントにおける啓発活動を計12回の活動を行った。また、町議会とともに東京都に対し多摩都市モノレール延伸の早期実現について要望を行った。			
令和7年度				

## 5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	広域公共交通に関する要望活動	交通政策 モノレール 推進課	20,921	24,474	24,789
事務事業の概要					
町民の広域交通の利便性の向上を図るとともに、排気ガスの削減・省エネルギー対策や交通渋滞を緩和するため、町議会や加盟協議会と連携し、関係機関に対して公共交通の整備や改善等の要望活動を行う。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	地域公共交通のあり方検討	交通政策 モノレール 推進課	70,427	110,543	172,241
事務事業の概要					
町の公共交通は、JR八高線と民間及び都営バス路線が町民の身近な交通網として重要な役割を担っているが、通勤や通学、買い物やレジャーなどの移動手段として十分とはいえない状況である。また、自動車保有率が高いが、今後の超高齢社会の進行を踏まえると、自動車から公共交通への移動手段の転換が大きな課題となる。住民生活の基礎となる町内の公共交通を確保・維持するため、コミュニティバスの実証実験運行を開始する。					
合計額			91,348	135,017	197,030

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	広域公共交通に関する要望活動				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	2	公共交通
	施策名	1, 2, 3	バス交通の充実、鉄道の充実多摩都市モノレールの整備促進	重点	○	創生
10年後のめざす姿	町内における地域間の移動や、町内各地域から町外への玄関口であるJR箱根ヶ崎駅を結ぶ公共交通が充実し、住民誰もが円滑に移動することができています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画 瑞穂町都市計画マスタープラン(令和3年3月改訂版) 第2次瑞穂町環境基本計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>町民の広域交通の利便性の向上を図るとともに、排気ガスの削減・省エネルギー対策や交通渋滞を緩和するため、町議会や加盟協議会と連携し、関係機関に対して公共交通の整備や改善等の要望活動を行う。</p> <p>①JR東日本関連:八高線の複線化、運行本数の増加等を関係機関に要望する。関係市町で組織する協議会に加盟し、広域的視点で関係機関に要望。また、基盤整備にあわせた新駅設置や駅の無人時間帯の解消についても関係機関に対し要望を行う。</p> <p>②多摩都市モノレール関連:関係市と連携し、多摩都市モノレールの導入促進(箱根ヶ崎駅方面延伸早期事業化)を関係機関に要望する。</p> <p>③バス路線関連:東西方向の交通機関である都営バス路線の維持を図るため、公共負担を行う。町内を運行する路線バスの状況等を把握し必要に応じて、要望を行う。</p>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>【JR東日本関連】JRは、平成4年12月に関東運輸局に対し、拝島・箱根ヶ崎駅の複線化(5.9Km)並びに車両基地を新設する旨の「鉄道施設変更認可申請書」を提出し、現在、2024年3月31日までの延長が認可されている。町では、八高線活性化促進協議会等に加して要望活動等を実施しており、また、町と議会でも共同で要望活動を実施している。なお、八高線八王子高麗川間複線化促進協議会については、令和3年度をもって解散し、八高線活性化促進協議会への統合された。</p> <p>【多摩都市モノレール関連】平成11年度の運輸政策審議会答申第18号に「2015年までに整備着手することが適当である路線」と位置付けられる。平成17年3月新青梅街道拡幅の都市計画変更が決定し、「第三次事業化計画」優先整備路線に位置付けられたことを受け、平成18年度から平成23年度まで、町と議会から東京都へ「多摩都市モノレール箱根ヶ崎駅方面延伸の早期事業化」及び「新青梅街道拡幅再整備の早期事業化」の要望書を提出し、平成24年7月新青梅街道拡幅事業が認可された。平成24年度以降は、町と議会から東京都へ「多摩都市モノレール箱根ヶ崎駅方面延伸の早期事業化」の要望書を継続して提出。平成27年度東京都による「広域交通ネットワーク計画について(交通政策審議会答申に向けた検討のまとめ)」では、整備について優先的に検討すべき路線と位置付けられる。平成28年4月国土交通省の交通政策審議会から「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」が答申され、「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の一つに多摩都市モノレールの延伸が位置付けられたことから、平成28年8月に東京都において連絡調整会議が設置され、関係機関と具体的な協議を進めている。町では多摩都市モノレール等建設促進協議会等に加して要望活動等を実施しており、また、町と議会でも共同で要望活動を実施している。このほか、平成28年度に多摩都市モノレール基金を創設し、平成29年度予算から積立を開始した。令和2年度には東京都において基本設計費等を予算計上した。令和4年度には都市計画案説明会が開催され、令和5年度には都市計画案説明会の開催が予定されている。</p> <p>【バス路線関連】平成18年度から東京都が箱根ヶ崎駅東口駅前広場整備に着手し、平成26年度に完成。また、箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業による都市計画道路整備により、新青梅街道から箱根ヶ崎駅西口への道路が平成25年度に開通となり、平成26年度に東口から西口への一部バス路線の乗り入れ変更が行われた。</p> <p>【都営バス関連】公共負担は、昭和59年度に協定を結び、以後3年ごとに見直しを実施。平成25年度、交通事業者である東京都の通告により、収支欠損額の抑制のため運行本数の減便を行った。これを受け、今後の都営バスについての検討を幅広く行うあり方協議を行うこととなり、平成26年度の協定は暫定として1年の協定を締結した。平成26年度西東京市が脱退を表明したことから、平成27年度から路線が柳沢駅から花小金井駅まで短縮された。令和4年度から令和6年度までの協定を新たに締結し、協定に基づき公共負担を行っている。</p> <p>【全体】平成30年度に町民の公共交通等利用実態や公共交通に対する意識・意向を把握するため、公共交通に関する意向調査を実施した。令和3年度から公共交通事業については都市計画課に移管となった。</p>					

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	・JRや東京都等に対し、町議会、関係自治体と連携し、八高線の利便性向上や多摩都市モノレールの延伸について要望活動を継続実施する。 ・東西方向の交通機関である都営バス路線の維持を図るため、適切な公共負担を行う。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>B当該年度に新規を含む事業</li> <li>●C継続事業</li> <li>D規模を縮小していく事業</li> </ul>		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	・JRや東京都等に対し、町議会、関係自治体と連携し、八高線の利便性向上や多摩都市モノレールの延伸について要望活動を継続実施できた。 ・東西方向の交通機関である都営バス路線の維持を図るため、適切な公共負担を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●B目標をほぼ達成できた。</li> <li>C目標を半分まで達成できた。</li> <li>D目標を一部しか達成できなかった。</li> </ul>		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	・近隣自治体とも連絡調整を図りながら、公共交通業務に関する研究・要望活動を実施する。 ・モノレールを呼ぼう瑞穂の会と協働し啓発活動を行うことで、多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸事業を加速化させる。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●B現状のまま継続</li> <li>C手段等の見直し</li> <li>D縮小</li> <li>E廃止・休止</li> <li>F完了・終了</li> </ul>		

事務事業名	広域公共交通に関する要望活動
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	モノレール延伸啓発事業
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	多摩都市モノレール延伸について、市民団体であったモノレールを呼ぼう瑞穂の会準備会と協働し、設立したモノレールを呼ぼう瑞穂の会と共に、町民全体での機運醸成を図ることができる。また、東京都等関係団体へも大きな訴えとなることが期待できる。
------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		20,702	20,857	20,950	20,921	20,921	24,474	24,789
内訳	一般財源	12,202	20,840	20,950	16,880	16,880	20,456	24,789
	国庫支出金							
	都支出金	8,500	17		4,041	4,041	4,018	
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	広域公共交通要望活動等	4	8	20	11	11	13	9
	八高線活性化促進協議会負担金	6	6	6	6	6	6	6
	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会負担金	17	17	17	17	17	17	17
	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会負担金	15	15	15	15	15	15	15
	多摩地域都営バス路線公共負担金	20,602	20,602	20,602	20,602	20,602	20,602	24,484
	啓発物品等購入費	58		100	80	80	82	80
	多摩都市モノレール乗車体験補助金			83	83	83	37	81
	モノレール延伸関係経費			107	107	107	151	97
	啓発物(横断幕等)購入費		82					
	モノレール延伸関係経費		92					
	モノレール体験乗車補助金		35					
	都営バス仮設バス停路面標示設置工事							352
	都営バス仮設バス停設置費用負担金							3,199
コメント	都営バス負担金は令和4年度に締結した公共負担協定(令和4年度～令和6年度)により支出する。	都営バス負担金は令和4年度に締結した公共負担協定(令和4年度～令和6年度)により支出する。	都営バス負担金は令和4年度に締結した公共負担協定(令和4年度～令和6年度)により支出する。					

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	—	—
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	地域公共交通のあり方検討				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	6	便利で快適に暮らせるまち	施策分野	2	公共交通
	施策名	1	バス交通の充実	重点	○	創生
10年後のめざす姿	町内における地域間の移動や、町内各地域から町外への玄関口であるJR箱根ヶ崎駅を結ぶ公共交通が充実し、住民誰もが円滑に移動することができます。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①
事業概要	根拠計画及び根拠法令	平成31年度施政方針 第5次長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>町の公共交通は、JR八高線と民間及び都営バス路線が町民の身近な交通網として重要な役割を担っているが、通勤や通学、買い物やレジャーなどの移動手段として十分とはいえない状況である。また、自動車保有率が高いが、今後の超高齢社会の進行を踏まえると、自動車から公共交通への移動手段の転換が大きな課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の公共交通環境及び住民の移動の需要に即した、持続可能な輸送サービスの確保、その他の旅客の利便の増進のため、令和3年10月1日から2年間のコミュニティバス実証実験運行を行っている。</li> <li>・地域住民意見交換会やアンケート等の分析結果を基に、道路が狭隘であることなどにより路線バス及びコミュニティバスが運行できない交通不便地域に在住している住民や交通弱者(高齢者及び障がい者)を対象としたデマンド型交通の実証実験について検討を始める。</li> <li>・令和4年度から地域公共交通計画の準備段階として、武蔵村山市と共同でバス路線再編方針の策定を行う。</li> </ul>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度 地域の実情にあった交通施策の今後のあり方を検討する際の基礎資料とするべく、町民の意識、動向を把握するための公共交通に関する意向調査を実施した。</li> <li>・令和元年度 今後の公共交通のあり方についての検討に着手した。町内の公共交通環境及び住民の移動の需要に即した、持続可能な輸送サービスの確保、その他の旅客の利便の増進に必要な事項を協議するため、瑞穂町地域公共交通会議条例を制定し、地域公共交通会議を設置した。</li> <li>・令和2年度 地域公共交通会議における協議及び住民との意見交換会を経て、検討を重ね、新たな公共交通としてコミュニティバスの運行を決定した。令和3年10月に実証実験運行を開始するため、運行計画の策定及び運行に関する諸条件の解決に取り組んだ。</li> <li>・令和3年度から公共交通事業については都市計画課に移管となった。</li> <li>・令和3年10月1日から実証実験運行を開始した。(運行事業者:立川バス株式会社)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和5年9月までであった実証実験運行を1年間延長し、令和6年9月までとした。</li> <li>・令和5年4月に運行ルート、ダイヤ等を見直した運行計画での運行を開始した。</li> </ul>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	・運行評価基準に基づき、コミュニティバスの実証実験運行の継続可否について、方向性を示す。 ・モノレール延伸を見据えた地域公共交通計画策定に着手する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	・運行評価基準に基づき、コミュニティバスの実証実験運行を行った結果、運行路線を5路線から3路線に改編したうえで、本格運行に移行した。 ・モノレール延伸を見据えた地域公共交通計画策定に着手した。

課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	コミュニティバスの2路線を廃止し、代替手段としてデマンド交通の実証実験を開始したが、利用者が少ない状況であり、より一層の利用促進と利用状況の断続的な調査・分析を行っていく必要がある。また、実証実験の継続や廃止を含めた公共交通のあり方を引き続き検討する。 自動運転技術の導入による公共交通の再編や運転士不足への対応、ダイヤの改善、運行頻度向上等を進め、持続可能かつ利便性の高い公共交通網を形成し、地域住民のみならず、通勤・通学者への公共交通の利便性向上を図る必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	地域公共交通のあり方検討
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
	●	検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		126,188	117,955	168,309	70,427	70,427	110,543	172,241
内訳	一般財源	62,632	83,025	130,492	53,527	53,527	90,895	149,764
	国庫支出金	7,988						
	都支出金	55,568	34,930	37,817	16,900	16,900	19,648	22,477
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
	地域公共交通検討支援業務委託料	3,971	4,004	5,000	3,377	3,377	3,377	4,213
	地域公共交通会議委員報酬	162	170	282	350	350	208	280
	地域公共交通会議運営等経費	7	20	16	34	34	14	6
	コミュニティバス運行経費	120,561	110,826	140,000	62,504	62,504	95,326	126,392
	コミュニティバス運行利用促進経費	984	2,071	1,011	362	362	205	200
	バス路線再編に関する基本方針検討業務負担金	503	864					
	コミュニティバス利用状況調査委託料							
	地域公共交通計画策定業務委託料			10,000	3,800	3,800	3,795	4,609
	代替サービス(デマンド交通)実証実験運行経費			12,000			7,618	6,518
	バス路線再編検討に伴うOD調査委託料							7,546
	コメント	モノレール延伸を見据えた将来的な交通網の整備のため、地域公共交通計画の策定に必要なバス路線再編方針の検討を武蔵村山市と共同で開始し	モノレール延伸を見据えた将来的な交通網の整備のため、地域公共交通計画の策定に必要なバス路線再編方針の検討を令和4年度から継続し武蔵村	モノレール延伸を見据えた将来的な交通網の整備のため、地域公共交通計画の策定に着手する。なお、瑞穂町単独で策定するか、武蔵村山市と共同で策定するかは、現時点では未定。 コミュニティバスの車両について、福祉バス時代から使用しているため、令和6年度に車両の更新を行う。(東京都の補助事業を活用予定) また、コミュニティバスの利用が著しく少ない路線については代替サービスの検討を始め、実証実験運行の開始を予定している。(東京都の補助事業を活用予定) 東京都整備局の補助事業である持続可能な地域公共交通実現に向けた事業費補助金の運行経費の補助については、運行開始から36月間の補助となるため、令和6年9月をもって終了する。				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	-	-
	人員増の必要性	●必要である ●必要ではない
評価・査定		

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	1	誰もが健康ですこやかに暮らせるまち
施策分野	6	高齢者福祉
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
要介護認定率の伸び率 (65歳以上)	0.18%増 (令和元年度)	1.88%増	2.75%増	3.12%増	3.52%増	2.76%増→1.93%増 ( )
通いの場の数	11か所 (令和元年度)	15か所	18か所	21か所	23か所	50か所 ( )
説明・コメント	※ 介護予防施策を実施しない場合の令和7年度(令和12年度)の伸び率推計値は2.76%増(4.71%増)、それを1.93%増(3.30%増)の伸び率に抑え、緩やかにする目標値					-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	45,683	27,131	34,323	34,362	
国庫支出金	51,627	54,627	57,768	59,814	
都支出金	29,441	29,536	58,104	236,245	
地方債及びその他の特定財源	53,862	49,822	111,371	656,209	
総事業費(計)	180,613	161,116	261,566	986,630	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	44,939	26,890	32,761	43,644	
国庫支出金	52,172	54,666	56,840	57,737	
都支出金	28,553	28,487	108,020	302,744	
地方債及びその他の特定財源	47,607	58,643	71,168	619,844	
総事業費(計)	173,271	168,686	268,789	1,023,969	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	高齢者福祉課
施策	1	高齢者の生きがいづくり	基本構想・重視すべき視点	つながる地域づくり
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	新たに高齢者の居場所づくり事業を開始したことで、事業による居場所が1か所開設され、高齢者が気軽に集い主体的に運営に参画している。また感染症対策を徹底した上で、介護予防リーダーを養成し、通いの場等の活動を促進した。		施策数値指標にもあるように、通いの場の数が増え、「高齢者の居場所づくり事業」の成果がある。高齢者福祉センター寿楽については、地域の課題を解決する新たな拠点として、大規模改修に向けた検討を進められたい。	
令和4年度	高齢者の居場所づくり事業による居場所が2か所開設され、高齢者が気軽に集い主体的に運営に参画している。また感染症対策を徹底しながら、介護予防リーダーを養成し、通いの場等の活動を促進した。		通いの場の数及び活動が着実に進捗している。今後、介護予防について、どのような影響をもたらしているのか、アウトカムの視点で把握する必要がある。	
令和5年度	高齢者の居場所づくり事業による居場所が新たに2か所開設され計5か所となり、高齢者が気軽に集い主体的に運営に参画している。また、通いの場等の地区状況に合わせて介護予防リーダーを養成し、通いの場等の活動を促進した。		居場所づくり事業、介護予防リーダーの養成など、着実に成果が見え、高齢者等の交流が図られている。引き続き、介護予防の促進に努められたい。	
令和6年度	高齢者の居場所づくり事業による居場所が新規2か所、既存4か所、終了1か所(活動は継続中)、計6か所となり、高齢者が気軽に集い主体的に運営に参画している。また、通いの場等の地区状況に合わせて介護予防リーダーを養成し、通いの場等の活動を促進した。			
令和7年度				

#### 5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	高齢者の居場所づくり事業	高齢者福祉課	1,147	1,087	1,262
事務事業の概要					
在宅高齢者の閉じこもり防止や孤独解消のため、町に住む高齢者や子ども等の地域住民が気軽に立ち寄ることのできる地域交流拠点として、「寄り合いハウスいこい」を設置している。高齢者等が地域で活躍できる場づくりやボランティアによる企画・運営、さらに見守りができる高齢者の居場所づくり体制の構築をめざす。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	高齢者在宅福祉サービス事務	高齢者福祉課	4,214	2,622	4,190
事務事業の概要					
在宅で安心して暮らしていくためのサービスを必要としている高齢者が、各種の生活支援サービスを受けることで、健全で安らかな在宅生活を送ることができるよう支援を実施する。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	包括的支援事業(認知症・在宅医療と介護連携・生活支援サービス体制整備)	高齢者福祉課	25,507	24,038	26,592
事務事業の概要					
平成27年度からの介護保険制度改正に伴い、市町村で新たなサービスを展開するため、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を平成27年度から実施している。また、平成30年4月までに市町村で実施しなければならない事業であった認知症施策と在宅医療介護連携については継続的に推進する必要がある。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	地域包括支援センター事業	高齢者福祉課	55,649	55,623	57,305
事務事業の概要					
地域包括支援センターの主な機能は、1.新予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と悪化予防をはかる介護予防マネジメント、2.住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う総合相談・支援、3.高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業及びその他の権利擁護を行う権利擁護事業、4.高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援する包括的・継続的マネジメントがあり、それぞれの業務を各種専門職を中心に対応する。					

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	介護予防・日常生活支援 総合事業	高齢者福祉課	109,602	102,080	95,764
事務事業の概要					
総合事業では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように市町村が中心となり介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築の一端を担っていく。地域住民と協働により高齢者を地域で支えるという仕組み・体制を構築していく。また、高齢者自らがサービスの受け手から地域住民とともにサービスの担い手になり高齢者を支えるという意識の変革を図っていく。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
6	多世代交流センターの管理運営(高齢者福祉センター寿楽改修)	高齢者福祉課	790,511	838,519	114,655
事務事業の概要					
再掲として、7-4 公共施設マネジメントに記載あり 平成5年12月に高齢者福祉センター寿楽を開設。それ以後、空調の大規模な改修工事は行っていない。施設の老朽化により、大規模な改修が必須となっているため、高齢者福祉センターとしての機能を維持しつつ、入浴設備を廃止し、高齢者在宅サービスセンターを多世代間の交流に活用できる機能へ変更、第五小学校の学童保育クラブを移転できる機能を有した施設への改修を行う。					
合計額			986,630	1,023,969	210,419

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	高齢者の居場所づくり事業				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	1	誰もが健康ですやかに暮らせるまち	施策分野	6	高齢者福祉
	施策名	3	安心して生活できる高齢社会	重点	○	創生
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第4次地域保健福祉計画、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、寄り合いハウスいこい条例				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	瑞穂町の高齢化率は、令和6年4月現在30.0%となっている。在宅高齢者の閉じこもり防止や孤独解消のため、町に住む高齢者や子ども等の地域住民が気軽に立ち寄ることのできる地域交流拠点として、「寄り合いハウスいこい」を設置している。 高齢者等が地域で活躍できる場づくりやボランティアによる企画・運営、さらに見守りができる高齢者の居場所づくり体制の構築をめざす。				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>【寄り合いハウスいこい】 地域の老人クラブが減少しており、孤立化の防止と高齢者が自主的に活動する場所を提供する必要があることから、平成24年9月議会にて工事費の補正予算を計上し、拠点である「寄り合いハウスいこい」を建設した。 平成24年 5月～ 地元説明会(延9回実施) 平成25年 9月～ 地元住民による検討会議(管理運営検討委員会延6回実施) 平成26年 1月 工事完了 平成26年 3月 オープニング式典開催 平成26年 4月 「寄り合いハウスいこい」ボランティアの会による施設管理運営開始(都の補助金活用) 平成26年 9月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施 平成27年 5月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施(平成27年以降 5月に年1回開催) 令和 5年 5月 ボランティアの会主催の「いこい祭り」実施(コロナ禍のため、4年ぶりに実施。以降5月に年1回実施)</p> <p>【ふらっとまちかど(シルバーまちかど)】 高齢者の社会参加と地域福祉の増進の向上を図るため、「ふらっとまちかど」を設置した。 平成23年 4月～ オープン、運営委員会設置 平成24年 4月～ リニューアルオープン 平成27年 4月～ 新たな試みとして折り紙教室、山野草鉢植え教室等を実施 令和 3年11月末 ふらっとまちかどの閉館(賃貸借契約の終了)</p> <p>【高齢者の居場所づくり事業補助金】 高齢者の閉じこもりを防ぎ、健康で自立した生活を維持するため、各地区の会館等を利用して、高齢者が近隣で気軽に立ち寄ることができ、多世代の他者と交流できる週1日以上住民主体の居場所づくりを支援する。 令和3年 6月 高齢者の居場所づくり事業補助金交付要綱制定</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	高齢者がいつでも集える場所として、また、見守りの役割が果たせるように高齢者の居場所づくりを推進していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	寄り合いハウスいこいは、町とボランティアの会との協働で施設の管理運営を行っている。また、居場所づくり事業補助金を活用した居場所が、2か所新設となった。通いの場合は、令和6年度末で計20か所となった。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	令和6年度も「いこい祭り」を開催することができた。また、高齢者福祉センター寿楽の休館もあり、寄り合いハウスいこいの施設利用者が多かった。今後は、コロナ禍で利用が少なくなっていた子どもの利用促進に継続して取り組む必要がある。高齢者の居場所づくり事業補助金の活用団体も少しずつ増え、高齢者の外出や運動・身体活動の促進、見守り活動に寄与しており、引き続き高齢者等の居場所づくりを推進していく。
------------	---	----	---

事務事業名	高齢者の居場所づくり事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	寄り合いハウスいこい
	<input type="radio"/>	実施予定		高齢者の居場所づくり事業
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	寄り合いハウスいこいは、ボランティアの活用で運営を行っている。事業の企画も行い、地域に定着している。通いの場(地域住民を主体とした、体操や趣味などを通じた人との交流などの多様な居場所)は20か所活動している。その内、居場所づくり事業補助金を活用した居場所が5か所活動している。(令和7年3月現在)
------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		721	893	1,190	1,221	1,147	1,087	1,262
内訳	一般財源	220	231	669	483	454	422	509
	国庫支出金	60	200					
	都支出金	441	462	521	738	693	665	753
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
備品購入費								
光熱水費		327	322	361	344	344	356	363
建物火災保険		76	76	76	76	76	76	76
消耗品		18	25	25	25	25	25	25
地域交流拠点事業委託料		240	270	320	320	270	270	270
高齢者の居場所づくり事業補助金		60	200	408	456	432	360	528
予算・決算及びコメント	コメント	寄り合いハウスいこいはボランティアによる運営を継続。高齢者の居場所づくり事業補助金は令和3年度からの事業。	寄り合いハウスいこいはボランティアによる運営を継続。高齢者の居場所づくり事業補助金は令和3年度からの事業。	寄り合いハウスいこいはボランティアによる運営を継続。令和6年度は、高齢者の居場所づくり事業補助金に、高齢社会対策区市町村包括補助事業を活用。(高齢者の居場所づくり事業補助金に充当していた保険者機能強化推進交付金は8期(令和5年度)までが充当可能期間)	寄り合いハウスいこいはボランティアによる運営を継続。高齢者の居場所づくり事業補助金は継続。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主管課		査定
人員要求	高齢者の居場所づくり事業については、高齢者支援係(寄り合いハウスいこい)と地域包括ケア推進係(高齢者の居場所づくり事業)で事業を実施している。地域包括ケア推進係に、生活支援コーディネーターが、1名(会計年度任用職員)配属されている。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	高齢者在宅福祉サービス事務				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	1	誰もが健康ですこやかに暮らせるまち	施策分野	6	高齢者福祉
	施策名	3	安心して生活できる高齢社会	重点	-	創生
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町高齢者救急直接通報システム事業実施要綱外、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>在宅で安心して暮らしていくためのサービスを必要としている高齢者が、各種の生活支援サービスを受けることで、健康で安らかな在宅生活を送ることができるよう支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅火災直接通報システム…65歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、火災発生時に消防庁へ自動通報する機器の貸与を実施。委託業者による取付・撤去、毎年1回の点検を実施。</li> <li>○救急直接通報システム…65歳以上の一人暮らし高齢者等で、慢性疾患等があり常時注意を要する方へ、消防庁に自動通報できる無線発報器の貸与を実施。委託業者による取付・撤去、毎年1回の点検等を実施。</li> <li>○高齢者福祉電話…65歳以上の一人暮らし高齢者で、近隣に親族が居住しておらず定期的に安否の確認を行う必要があると認められる世帯に電話の設置・通話料の補助を実施。</li> <li>○高齢者世帯調査…民生委員による高齢者世帯の緊急連絡先等の調査を実施。</li> <li>○自立支援住宅改修給付事業…居宅において生活する65歳以上の高齢者であって、歩行が不安定など日常生活動作の低下が認められる方に対し、在宅での生活を継続するために住宅の改修を実施。</li> <li>○徘徊高齢者探索サービス事業…認知症高齢者が徘徊したときに、GPSを利用した位置情報専用探索機により家族等へ居場所を知らせ、徘徊高齢者の安全を確保するとともに、介護者の負担を軽減するサービスを実施。</li> <li>○家具転倒防止器具設置事業…70歳以上の一人暮らし高齢者等を対象に、1世帯につき3か所以内の家具転倒防止器具を設置する事業を実施。外</li> </ul>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅火災直接通報システム…平成11年11月1日(それ以前は不明)から、火災発生時に消防庁へ自動通報するシステムによって高齢者の安全を確保している。利用状況について件数の変動はあるが、件数は横ばいの状況。</li> <li>○救急直接通報システム…平成11年11月1日(それ以前は不明)から、病気等の緊急事態に陥ったとき無線発報器等を用いて速やかに通報を行うことにより、高齢者の生活の安全を確保する。利用状況については申請もあるが、施設入所による抹消もあり、横ばいの状況。</li> <li>○高齢者福祉電話…昭和48年10月1日から福祉電話を貸与することにより電話訪問や関係機関との連絡を密にし、安否の確認を実施。利用状況については横ばいの状況。</li> <li>○高齢者世帯調査…平成8年度(それ以前は不明)から緊急時の連絡等に対応するための調査を実施。</li> <li>○自立支援住宅改修給付事業…平成19年度から高齢者の転倒予防、動作の容易性の確保、在宅での生活継続を図るため住宅改修費用の給付を実施。</li> <li>○平成23年4月から地域交流拠点事業「ふらっとまちかど」事業開始</li> <li>○家具転倒防止器具設置事業…平成17年より事業実施。平成21年6月から24年3月末まで地域課に所管を移していたが、平成24年4月より高齢課所管事業に戻る。</li> <li>○平成26年4月から家族介護者支援介護タクシーサービス事業開始。</li> <li>○平成29年11月高齢者支援台帳等によるデータ一元化した個人の情報管理システム(高齢者支援システム)の導入</li> <li>○平成30年4月高齢者生活支援ヘルパー事業については、介護保険へ事業移行のため廃止</li> <li>○令和2年6月高齢者等見守りシール事業開始</li> <li>○令和3年4月から高齢者緊急通報システム事業が高齢者救急直接通報システム事業に名称変更(都の事業名称の変更のため)</li> <li>○令和3年4月から高齢者火災安全システム事業が高齢者住宅火災直接通報システム事業に名称変更(都の事業名称の変更のため)</li> </ul>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	サービス利用対象者に対して、広報等を通じてPRを行い、新規利用者の増加を図る。ただし、サービス利用に際して一定の要件があり増加を図ることが難しいものもあることから、比較的条件が緩和されているものについて、できる限り多くの利用が図れるよう周知を実施。サービスが必要とする対象者の把握と周知は積極的にケアマネジャーと連携を行う。また、電子申請についても周知し、利用促進を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	高齢者の在宅生活に必要な施策であり、広報やホームページで周知を行った。介護支援専門員や東西高齢者支援センターと連携を図り、サービス利用につなぐことができた。電子申請(オンライン申請)は、受付件数が増加した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	一般高齢者に必要な施策であるため、サービス対象者が利用しやすいよう、介護支援専門員や東西高齢者支援センターと連携を図り、今後も周知を継続する必要がある。電子申請(オンライン申請)についても継続して周知する。また、高齢者人口が増加していく中で、内容や条件等について、費用対効果を考慮して、内容の見直し等を検討する必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	高齢者在宅福祉サービス事務
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	避難行動要支援者名簿(見守りマップ活用 情報提供(自主防災組織等へ提供))
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	自主防災組織に名簿やマップを配布することで、高齢者や障がい者を把握し活用している。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		2,681	1,875	4,455	4,286	4,214	2,622	4,190
内訳	一般財源	1,443	1,046	2,553	2,592	2,520	1,435	2,485
	国庫支出金							
	都支出金	1,238	829	1,902	1,694	1,694	1,187	1,705
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	住宅火災直接通報システム事業	16	5	275	323	323	5	323
	救急直接通報システム事業	183	118	473	470	398	172	457
	福祉電話設置事業	137	175	176	176	176	143	176
	自立支援住宅改修給付事業	1,066	285	1,755	1,555	1,555	342	1,399
	会議等出席							
	家具転倒防止器具取付事業	94	74	141	141	141	405	297
	家族介護者支援介護タクシー事業	16	23	133	76	76	51	67
	見守りマップ作成委託料	666	679	979	1,022	1,022	981	994
	瑞寿連設立60周年記念補助金(令和7年)							
	高齢者支援システム運用保守委託	477	477	477	477	477	477	477
	高齢者見守りシール事業	26	39	46	46	46	46	
	コメント	高齢者支援システム及び見守りマップ作成委託料は、保守のランニングコスト。	高齢者支援システム及び見守りマップ作成委託料は、保守のランニングコスト。	高齢者支援システムは、保守のランニングコスト。見守りマップ作成委託料は、住宅地図の更新費用の増額。			瑞寿連60周年記念補助金は、10年に1度の記念補助金。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	高齢者在宅福祉サービス事務については、高齢者支援係と施設改修担当主査が業務を担っている。施設改修担当主査は、令和6年度以降現場対応や業者打合せ、関係事務等もあるため、現在、担当業務として担っている高齢者支援係の一般高齢者施策事業の業務までを担うことは困難である。人員増が必要である。	—
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

## 令和 6 年度事務事業評価シート

<b>事務事業名</b>	多世代交流センターの管理運営(高齢者福祉センター寿楽改修)				<b>担当部署</b>				
					<b>作成者</b>				
<b>長期総合計画</b>	<b>基本目標</b>	1 7	誰もが健康ですこやかに暮らせるまち 総合計画の実現に向けて	<b>施策分野</b>	6 4	高齢者福祉 公共施設マネジメント			
	<b>施策名</b>	1 1	高齢者の生きがいづくり 既存施設の適切な維持管理			<b>重点</b>	○	<b>創生</b>	-
<b>10年後のめざす姿</b>	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、住民の誰もが安全で快適に施設を利用できています。				<b>長期総合計画基本構想(重視すべき視点)</b>	視点③	視点④		
<b>事業概要</b>	<b>根拠計画及び根拠法令</b>	瑞穂町高齢者福祉センターの設置及び管理に関する条例(令和7年3月31日廃止) 瑞穂町高齢者福祉センターの設置及び管理に関する条例施行規則 瑞穂町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例(令和7年4月1日施行) 瑞穂町学童保育クラブの設置及び運営に関する条例							
	<b>内容・目的</b> <small>(どのようなことを行っているのか、どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>高齢者福祉センター寿楽は、1階部分を「高齢者在宅サービスセンター」、2階部分を「高齢者福祉センター」として、平成5年12月に開設した。建築から約30年が経過し施設の老朽化に伴い、空調設備や蓄熱式電気温水器の故障、サッシ等の建具等に多くの不具合が発生し、部分的な修繕では対応しきれない状況になっている。今後も施設を維持するために、国や都の補助を活用して大規模改修を行う。</p> <p>改修にあたっては、9条調整交付金(防衛省補助)及び子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金(東京都補助)を活用する。改修後に更なる施設の活用を図るため、次の内容について見直しを行う。</p> <p>① 1階 高齢者在宅サービスセンター機能から、多世代間の交流に活用できる機能に変更する。また、瑞穂第五小学童保育クラブを移転し、施設内に併設する。</p> <p>② 2階 高齢者福祉センターとしての機能を維持する。ただし、現在機械の故障により1年以上休止している「入浴設備」については、修繕及び修繕後の維持管理に多額の経費が必要になること等の理由から廃止する。</p> <p>改修後の施設は、高齢者や子どもたち、子育て世代など幅広い方の交流拠点とし、地域の居場所として親しまれ、結果として高齢者の健康増進や地域福祉の担い手、子どもたちの安心・安全な環境づくりを目指している。多世代交流の活性化を図るための機能・スペースを確保し、複合化(複合施設)ならではの豊かさのある施設とする。</p> <p>令和7年4月のリニューアルオープンを目指し、令和4年度から令和6年度にかけて、改修事業を実施する。</p>							
	<b>経緯</b> <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>高齢化の進展に伴い、平成2年に高齢者の健康増進、教養の向上を目的に施設建設を計画し、平成5年12月に町直営により高齢者福祉センターとして開設、平成6年10月には1階を高齢者在宅サービスセンターとして開設。</p> <p>高齢者福祉センター寿楽「特殊浴室等」で行っていた事業も、平成12年度から介護保険制度の開始により、介護保険サービスを利用した通所介護や訪問入浴介護を町内の介護保険施設で対応できることとなり、寿楽での事業利用が基本的になくなった。ただし、既存の設備があるため、その後は、在宅サービスセンターのサービス事業の一環として、足湯等で利用していたが、利用者が減退したため、平成22年度に特殊浴室等改修工事の設計委託を行い、平成23年度には特殊浴室等改修工事を行った。</p> <p>平成25年度打診検査を行い、平成26年度外壁等改修工事の設計を行った。平成27年度には外壁改修工事を実施した。</p> <p><b>【大規模改修事業の進捗】</b></p> <p>令和4年 4月 庁議報告、寿楽利用者協議会、全員協議会報告(改修事業計画着手の報告) 令和4年 6月 設計業務委託(基本設計・実施設計)の補正予算議決 令和4年 8月 高齢者福祉センター改修工事基本設計・実施設計業務委託を締結 令和5年 1月 高齢者福祉センター改修工事基本設計完了 令和5年 3月 高齢者福祉センター改修工事基本設計(案)に対する住民等意見募集の実施 令和5年 5月 維持管理及び運営手法に係るサウンディング型市場調査の実施 令和5年 9月 高齢者福祉センター改修工事及び工事監理委託、施設運営検討等支援業務委託の補正予算議決 高齢者福祉センター改修工事実施設計完了及び起工 令和5年11月 施設運営検討等支援業務委託を締結 令和5年12月 高齢者福祉センター改修工事の契約締結議案可決及び工事着手 高齢者福祉センター改修工事監理委託を締結 令和6年 2月 高齢者福祉センター改修工事の設計変更起工(石綿含有建材飛散防止及び除去工事等) 令和6年 3月 高齢者福祉センター改修工事の変更契約議案可決 令和6年4・5月 瑞穂町多世代交流センターの愛称投票実施及び愛称の決定 令和6年 6月 瑞穂町多世代交流センターの設置及び管理に関する条例について議会可決</p>							

**【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入**

<b>年度目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A町長公約あるいは当該年度重要事業</li> <li>● B当該年度に新規を含む事業</li> <li>● C継続事業</li> <li>● D規模を縮小していく事業</li> </ul>	<b>説明</b>	改修工事を完了する。改修後の運営事業者選定を決定する。令和7年4月のリニューアルオープンに向けた開館準備を完了する。令和7年度以降の施設の運営計画の策定を実施する。課題として、リニューアルオープン後は複合施設となるため、施設管理の管轄を庁内で検討及び調整が必要となる。
<b>年度成果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A目標を上回って達成できた。</li> <li>● B目標をほぼ達成できた。</li> <li>● C目標を半分まで達成できた。</li> <li>● D目標を一部しか達成できなかった。</li> </ul>	<b>説明</b>	令和6年9月にミズカル・パートナーズが指定管理者として議決された。改修工事については、令和7年3月に完了した。3月には、施設のコンセプト・管理運営について必要な事項をまとめた管理運営計画を策定した。リニューアルオープンについては、5月に決定し、指定管理者と協議しながら、開館準備を進めた。

<b>課題及び今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● A拡大</li> <li>● B現状のまま継続</li> <li>● C手段等の見直し</li> <li>● D縮小</li> <li>● E廃止・休止</li> <li>● F完了・終了</li> </ul>	<b>説明</b>	施設のメインコンセプトである「地域を耕す、みんなの居場所」に基づき、令和7年5月から指定管理者制度による民間企業の経験や知識を活かした施設の管理運営を行う。 施設内の3つのエリア(多世代交流、高齢者福祉センター、学童保育クラブ)の利用者間の交流を促進することで、多世代が交流し、互いにつながり、自分の居場所と感じられる拠点を創出する。また、施設の運営委員会を設置し、地域住民や利用者や協働、連携を図りながら施設を運営する方向性である。
-------------------	--	-----------	--

事務事業名	多世代交流センターの管理運営(高齢者福祉センター-寿楽改修)
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中	協働事業名 (予定)	ワークショップ
	実施予定		
	検討中		
	未検討		
	協働できない		

協働による効果 (見込み)	多世代交流施設へのリニューアルを契機に、様々なコンテンツを提供できるよう整備を進めるが、デジタル活用等を実装していくにあたり、利用者になじみやすく、持続可能な運用とするため、住民協働のワークショップやイベントを通じて、意見や感想を反映させていく。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		8,700	93,255	845,948	876,609	790,511	838,519	114,655
内訳	一般財源	700	4,611	79,192	876,609	1,797	13,499	88,705
	国庫支出金							2,004
	都支出金	8,000	76,144	194,206		199,266	267,572	22,101
	地方債及びその他の特定財源		12,500	572,550		589,448	557,448	1,845
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	設計業務委託料	8,700	20,340					
	改修工事請負費		50,000	755,200	755,200	755,200	764,539	
	工事監理委託料		11,300	28,638	28,638	29,338	30,918	
	廃棄物処分委託料		979					
	移転業務委託料		136		300			
	施設運営検討等支援業務委託料		10,500	5,060	5,060	5,060	5,035	
	看板等サインの取付業務委託料			6,500	9,000		3,413	
	デジタル環境整備委託料(構内配線・Wi-Fi・農業DX・e-sports等)			25,000	24,937		5,544	
	厨房機器購入及び設置委託料			9,000	8,250			
	電話設備購入及び設置委託料			4,200	4,631		775	
	植栽剪定委託料(崖側桜の木)			1,000	1,899			
	自家用電気工作物保守点検委託料(受電より)			250	913	913	906	
	利用者用・事務用備品購入費			9,000	37,323		27,334	
	消火器の設置及び購入費			100	337		55	
	清掃委託料			2,000	121			
健康増進事業運営委託料							4,655	
指定管理委託料(開館準備期間)							110,000	
コメント	改修工事基本設計・実施設計業務委託の前払い金(30%)。6月補正予算で、設計委託費を計上(令和4～5年度の継続費)	設計委託料は、契約金額に前払い金(30%)を引いた残額(令和4～5年度の継続費)。改修工事費は、前払い金(上限額5,000万円)。工事監理委託料は、前払い金の30%(令和5～6年度の継続費)。施設運営検討等支援業務委託料は、令和5～6年度の債務負担行為。	工事請負費及び工事監理委託料は、令和5～6年度の継続費。運営検討等支援委託料は、令和5～6年度の債務負担行為。子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業(東京都補助)は、補助上限額1億円。6月に設置条例制定し、運営事業者の決定は、令和6年9月。工事については、令和7年3月に完了した。					

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	施設集約化、複合化の先進事例となる。複雑な施設運営、住民との協働事業の実施など多岐にわたる事業である。令和6年度は、工事の監督業務、改修後の運営事業者の選定、さらに下半期以降は、リニューアルに向けての開館準備を踏まえると、現在の体制(高齢者支援係含む)では、非常に困難であることが想定できる。 ハード事業とソフト事業は、業務担当を分けて常時2名体制での業務実施とすることを早急に要求する。	-
	人員増の必要性	●必要である ○必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	包括的支援事業(認知症・在宅医療と介護連携・生活支援サービス体制整備)				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	1	誰もが健康ですこやかに暮らせるまち	施策分野	6	高齢者福祉
	施策名	3	安心して生活できる高齢社会	重点	-	創生
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③
事業概要	根拠計画及び根拠法令	介護保険法、介護保険施行法、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>平成27年度からの介護保険制度改正に伴い、市町村で新たなサービスを展開するため、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を平成27年度から実施している。また、平成30年4月までに市町村で実施しなければならない事業であった認知症施策と在宅医療介護連携については継続的に推進する必要がある。</p> <p>認知症については、専門的に対応するため医療職である①認知症地域支援推進員と②認知症支援コーディネーターを必置しなければならない、認知症の症状悪化防止のための支援や早期発見早期受診を促し、認知症とならない期間を延ばすよう総合的に支援する必要がある。</p> <p>在宅医療と介護連携については、平成29年度までは東京都が西多摩医師会に補助していたICTを活用した多職種連携ツール(ICT多職種ネットワークシステム)を平成30年度からは町で西多摩医師会に委託して実施した。引き続き在宅医療と介護連携を推進する必要がある。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年4月、介護を社会全体で支える仕組みとして介護保険制度スタート。</li> <li>制度の定着、サービスの充実とともに、要介護認定者・サービス利用者は増加しつづけている。</li> <li>地域における総合的・包括的なマネジメントに力を入れたケアシステムの再構築が急がれている。</li> <li>平成18年4月に施行された介護保険制度改正で、介護保険制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般について見直しが行われた。</li> <li>改正の柱のひとつとして、各保険者は新たなサービス体系の確立のために、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系をめざすこととなった。</li> <li>平成24年4月、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく、一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、サービス付き高齢者向け住宅などが創設。</li> <li>平成26年6月、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により、予防訪問介護・予防通所介護の地域支援事業への移行など、介護保険法等の関連法律が改正。また、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担」の公平性等を目的とした各種制度についても改正。</li> <li>平成30年4月までに、地域包括ケアシステムの構築のため、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの育成、提供等を実施。引き続き推進していく必要がある。</li> <li>平成30年4月から、在宅医療と介護連携について、平成29年度まで東京都が西多摩医師会に補助していたICTを活用した多職種連携ツールを、西多摩医師会に町で委託して実施。</li> <li>令和元年度から、介護予防による地域づくり推進員を配置し、地域の通いの場の増設や支援を推進。</li> <li>令和2年度から、在宅医療相談窓口を町内医療機関内に設置。生活支援コーディネーター(2層)を社会福祉協議会に委託して配置。</li> </ul>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	医療機関に設置した在宅医療相談窓口と社会福祉協議会に委託して配置した生活支援コーディネーター(2層)の活用を図る。令和4年度から新規に実施した認知症検診事業を継続実施する。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	在宅医療相談窓口を中心に医療機関等からの相談に対応し、医療・介護の連携を推進した。1層・2層の生活支援コーディネーターが中心となり、地区を限定したアンケートを町内会と連携して実施し、地域課題の把握・検討に向けた地区懇談会開催の必要性を見出した。また、認知症検診事業を継続実施し、早期診断・支援を行った。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	認知症施策、在宅医療・介護連携については、町医師会等の医療機関や町内介護事業所等と継続して連携した取組を進めていく必要がある。在宅医療・介護連携推進検討会及び認知症対策推進検討会で課題を協議し、認知症施策、在宅医療・介護連携を継続的に更に進めていく。また、つながり・ささえあい地域連携会議(生活支援介護予防サービス事業協議体)で地域ニーズ等を協議し、生活支援体制の整備を継続的に更に進めていく必要がある。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	包括的支援事業(認知症・在宅医療と介護連携・生活支援サービス体制整備)
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	認知症カフェ
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	ボランティア等による認知症カフェの実施など、高齢者の居場所が増え、住み慣れた地域で安心して最後まで住み続けるための地域づくりが実現できる。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		21,193	22,668	27,778	25,121	25,507	24,038	26,592
内訳	一般財源	4,640	5,121	6,064	5,597	5,671	5,313	6,019
	国庫支出金	6,039	6,461	8,122	7,188	7,336	6,845	8,036
	都支出金	6,921	7,225	8,738	8,041	8,115	7,788	7,723
	地方債及びその他の特定財源	3,593	3,861	4,854	4,295	4,385	4,092	4,814
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	生活支援体制の整備		3,342	3,396	3,952	3,949	4,004	4,004
	認知症施策の推進	8,386	5,787	8,591	5,429	5,871	6,735	7,155
	初期集中支援チーム委託費	230	0	410	410	410	0	325
	認知症施策事業費	87	70	80	144	124	89	111
	認知症支援コーディネーター等事業	3,045	3,648	4,006	4,006	4,006	3,782	4,003
	在宅医療と介護連携	2,382	2,475	2,542	2,323	2,323	2,263	2,395
	介護予防・フレイル予防推進員配置事業	1,470	1,470	1,470	1,617	1,617	1,617	
	生活支援コーディネーター(2層)配置事業	3,960	3,960	3,960	3,993	3,960	3,960	3,960
	認知症検診事業	827	635	1,204	827	827	740	953
	任意事業	806	1,281	2,119	2,420	2,420	848	3,114
	コメント							572
	在宅医療と介護連携はICTと相談窓口設置の費用。認知症検診事業は新規事業。総合事業シートから任意事業を移行。認知症施策の推進、認知症施策事業費から認知症支援コーディネーター等事業を分割。費用負担割合:国38.5%、都・町19.25%	在宅医療と介護連携は相談窓口設置の費用、認知症検診事業費用負担割合:国38.5%、都・町19.25%	在宅医療と介護連携は相談窓口委託料。認知症施策の推進は認知症地域支援推進員(保健師)の人件費等。認知症施策事業費は認知症サポーター養成講座実施に伴う費用。生活支援コーディネーター(2層)配置事業委託料について、人件費増のため増額 費用負担割合:国38.5%、都・町19.25%	在宅医療と介護連携は相談窓口委託料。認知症施策の推進は認知症地域支援推進員(保健師)の人件費等。認知症施策事業費は認知症サポーター養成講座実施に伴う費用。生活支援コーディネーター(2層)配置事業委託料について、人件費増のため増額 費用負担割合:国38.5%、都・町19.25%				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	認知症施策、一般高齢施策、虐待対応、介護予防、在宅医療介護連携、総合事業の実施など業務が多岐にわたり、様々な業務を幅広く対応している。令和4年度の組織改正で新係が設置されたが、人員増には至らず、人員は足りていない。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	地域包括支援センター事業				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	1	誰もが健康ですやかに暮らせるまち	施策分野	6	高齢者福祉
	施策名	3	安心して生活できる高齢社会	重点	-	創生
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③
事業概要	根拠計画及び根拠法令	介護保険法、介護保険施行法、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>地域包括支援センターは、平成17年6月に改正された介護保険法第115条の39第1項の規定により、地域住民の心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進を包括的に支援することを目的として設置した。地域包括支援センターの主な機能は、1 新予防給付と介護予防事業のマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と悪化予防をはかる『介護予防マネジメント』、2 住民の各種相談を幅広く受け付け、制度の垣根にとらわれない横断的・多面的支援を行う『総合相談・支援』、3 高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業及びその他の権利擁護を行う『権利擁護事業』、4 高齢者一人ひとりの状態の変化に対応した長期ケアマネジメントを後方支援する『包括的・継続的マネジメント』があり、それぞれの業務を各種専門職を中心に対応する。</p> <p>平成27年3月、平成27年度からの介護保険制度改正に伴い、地域包括支援センターの設置基準を条例化し、更なる機能強化を図った。</p> <p>平成28年10月に地域包括支援センターを1か所増設し2か所とした。</p> <p>令和2年10月に1か所の地域包括支援センターを基幹型地域包括支援センターとし、更なる機能強化を図った。</p> <p>令和5年10月に見守りに特化した見守り相談窓口を1か所の地域包括支援センターに併設とし、更なる機能強化を図った。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月にスタートした介護保険制度は、制度の定着、サービスの充実とともに、要介護認定者・サービス利用者も増加しつづけている。平成18年4月に施行された介護保険制度改正では介護保険制度の持続可能性の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点として、制度全般について見直しが行われた。その中の柱のひとつとして、各保険者は新たなサービス体系の確立のために、身近な地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系をめざすこととなった。そのために、地域における総合的なマネジメントを担う中核機関が必要になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年10月瑞穂町地域包括支援センターの運営を民間に委託。</li> <li>平成24年4月からの第5期計画から高齢者が住み慣れた地域で介護状態になっても暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指すことになる。</li> <li>平成25年10月に、契約期間満了に伴う3年ごとの事業所の見直しのため、平成25年2月に選定委員会を実施し、引き続き同じ事業所に決定。</li> <li>平成26年、耐震化に伴う庁舎移転により、地域包括支援センターも移転。</li> <li>平成26年4月から高齢課に機能強化型地域包括支援センターを設置、地域包括支援センターの機能強化を図るため、高齢課職員の内主任介護支援専門員を充て機能強化を図る。</li> <li>平成27年度より介護保険制度が大きく変わることで、地域包括支援センターの役割も大幅に増えることになる。</li> <li>平成28年10月より地域包括支援センターを1つ増設し2つの委託包括とするとともに、名称を「(東部・西部)高齢者支援センター」とした。</li> <li>令和2年10月より2か所の地域包括支援センターを総括し、総合的に支援する基幹型地域包括支援センターの業務を東部高齢者支援センターに委託し、機能強化を図る。</li> <li>令和5年10月より見守り相談窓口を西部高齢者支援センターに併設し、機能強化を図る。</li> </ul>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	65歳以上の方を対象として、高齢者の保健・医療・福祉・介護などの各種相談を行うことで、相談者本人や家族の不安を取り除き、要支援等状態になる恐れがある方を把握し、介護予防事業を提供する。また、東部高齢者支援センターを基幹型地域包括支援センターとして機能強化を図っていく。
	B当該年度に新規を含む事業		
	●C継続事業		
	D規模を縮小していく事業		
年度成果	A目標を上回って達成できた。	説明	西部高齢者支援センターに併設した見守り相談窓口により、見守り及び相談体制の機能強化を図った。また、基幹型地域包括支援センターが中心となり専門職ごとの連絡会や関係者向け勉強会等を開催するなど、連携機能の強化を図った。
	●B目標をほぼ達成できた。		
	C目標を半分まで達成できた。		
	D目標を一部しか達成できなかった。		

課題及び今後の方向性	A拡大	説明	高齢者の増加に伴い、法改正により地域包括支援センターの人員基準が柔軟化されたものの、必要とされる専門職が不足することが見込まれるため、専門職の人員確保が課題である。また、様々な課題を抱えながらも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、元気で暮らせるよう、東部・西部高齢者支援センターの各種相談対応力の向上を図るため、基幹型地域包括支援センターとしての更なる機能強化及び見守り相談窓口の継続配置により、引き続き機能強化を図る必要がある。
	●B現状のまま継続		
	C手段等の見直し		
	D縮小		
	E廃止・休止		
	F完了・終了		

事務事業名	地域包括支援センター事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	<input checked="" type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		43,920	48,886	55,963	58,289	55,649	55,623	57,305
内訳	一般財源	8,454	9,101	10,253	10,728	10,220	10,215	10,046
	国庫支出金	22,792	22,602	24,698	26,056	23,525	23,515	22,870
	都支出金	8,454	10,709	12,953	13,285	12,777	12,772	15,161
	地方債及びその他の特定財源	4,220	6,474	8,059	8,220	9,127	9,121	9,228
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
包括的支援事業費(地活支援センター委託料)		43,884	48,808	50,462	53,058	50,418	50,418	52,068
地域ケア会議			0	23	23	23	0	23
ケアマネジメントスキルアップ研修		36	78	78	93	93	90	99
見守り相談窓口設置事業				5,400	5,115	5,115	5,115	5,115
コメント		地域包括支援センターを2か所で運営。 国の指標である「センターの専門職1人当たり高齢者数の状況が1,500人以下」を超えているため、センター職員の配置及び委託料について令和4年10月～、1人増員となったための増額。	地域包括支援センターを2か所で運営。 国の指標である「センターの専門職1人当たり高齢者数の状況が1,500人以下」を超えているため、センター職員の配置及び委託料について、令和4年10月～1人増員となったための増額。(令和4年半年分、令和5年1年分)	地域包括支援センターを2か所で運営。 R5年度に見守り相談窓口を地域包括支援センターに設置し、1年分とするための増額(令和5年度7か月分、令和6年度1年分)			地域包括支援センターを2か所で運営。 見守り相談窓口を地域包括支援センターで継続実施。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>地域包括支援センターの運営を委託で行うための委託料を要望する。平成27年度からの介護保険制度の大幅な改正に伴い、センターの機能強化を図ることを目的とし、平成28年10月から2か所としたため、委託料が倍となった。センターからの虐待等多問題案件の町への相談が増えており、様々な業務を幅広く対応しながらの対応となるため、負担が大きい。令和4年度新係設置となったが人員増には至らず、人員は足りていない。</p> <p>人員増の必要性 <input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない</p>	-
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	1	誰もが健康ですこやかに暮らせるまち	施策分野	6	高齢者福祉
	施策名	1	高齢者の生きがいづくり	重点	○	創生
10年後のめざす姿	誰もがその有する能力に応じ、自分らしい生活を送るとともに、住み慣れた地域で生活を継続し、必要に応じた包括的なサービスが行き届いています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>平成27年4月施行の介護保険制度の改正に伴い瑞穂町では、介護予防・日常生活支援総合事業(以下、「総合事業」)を平成28年10月から開始した。</p> <p>総合事業では、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向け、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように市町村が中心となり介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築の一端を担っていく。</p> <p>また、地域住民と協働により高齢者を地域で支えるという仕組・体制を構築していくとともに、高齢者自らがサービスの受け手だけでなく、地域住民とともにサービスの担い手になり高齢者を支えるという意識の変革を図っていく。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成12年4月、介護を社会全体で支える介護保険がスタート。</li> <li>制度の定着に伴いサービスが充実し、要介護認定者・サービス利用者も増加しつづけている。</li> <li>地域における総合的・包括的なマネジメントに力を入れたケアシステムの再構築が求められる。</li> <li>平成18年4月に施行された介護保険制度改正で、制度持続の確保、明るく活力ある超高齢社会の構築、社会保障の総合化を基本的視点とした制度全般の見直しが行われた。</li> <li>改正の柱の一つとして、各保険者は住み慣れた地域で自分らしく暮らせる多様で柔軟なサービス提供を可能とする新たな体系をめざすこととなった。</li> <li>地域における総合的なマネジメントを担う中核機関が必要となった。</li> <li>平成27年4月、介護保険の予防給付から通所介護と訪問介護が地域支援事業へ移行された。</li> <li>平成27年4月に主となる業務を担う生活支援コーディネーターを配置した。</li> <li>平成27年11月に瑞穂町生活支援・介護予防サービス事業協議体を設置し、多様な主体・サービスをはじめとした新たな制度等について協議・検討を行う。</li> <li>平成28年10月総合事業を開始する。</li> <li>平成29年4月、多様なサービスである短期集中予防サービスCを開始する。</li> <li>平成29年10月、多様なサービスである緩和した基準による訪問型サービスAを開始する。</li> <li>平成30年4月以降の総合事業の介護事業所の指定事務を東京都から移管される。</li> <li>令和2年10月生活支援コーディネーター(2層)を社会福祉協議会へ委託して配置する。</li> </ul>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	緩和された基準による通所型サービスを構築し多様なサービスの充実につなげ、地域ケアシステムを育成していく。国の基準に基づく住民主体による通いの場等の構築をさらに図っていく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	緩和された基準による通所型サービス事業を委託で実施していたが、指定事業所でも受け入れが可能とすることができた。また、通いの場等の中心的役割を担う介護予防リーダーの養成・育成を行い、介護人材の育成を図った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手続等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	高齢者数は、今後も増加の傾向となっている。特に75歳以上の後期高齢者が増えることで、要介護・要支援となる人数も増加し、必要とされる医療・介護費用の増加につながっていく。介護状態等になることをできるだけ抑え、健康寿命の延伸を図るため、更なる介護予防・フレイル予防事業が必要となってくる。引き続き、多様なサービスの充実、通いの場等の構築を図る必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	多様なサービスの創生
	<input type="radio"/>	実施予定		通いの場の育成
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による効果 (見込み)	高齢者が住み慣れた地域で住み続けるための住民主体のサービスが生まれるとともに、介護予防も実施される。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		91,471	101,212	103,572	119,474	109,602	102,080	95,764
内訳	一般財源	11,433	12,651	12,946	14,934	13,700	12,760	11,970
	国庫支出金	25,775	27,577	28,071	31,403	28,953	27,377	25,116
	都支出金	11,433	12,651	12,946	14,934	13,700	12,760	11,970
	地方債及びその他の特定財源	42,830	48,333	49,609	58,203	53,249	49,183	46,708
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
総合事業(訪問・通所型サービス)		66,526	72,639	68,348	81,456	71,584	68,646	73,353
総合事業(訪問型サービス・委託)		173	285	351	351	351	234	398
短期集中 通所型サービス事業委託料		6,712	6,591	6,948	6,948	6,948	6,583	7,008
短期集中 訪問型サービス事業委託料		2,340	2,693	2,307	2,160	2,160	2,235	2,160
ケアマネジメント		9,104	8,146	9,473	9,036	9,036	7,328	7,930
一般介護予防事業		2,314	2,323	2,705	4,673	4,673	4,497	2,828
総合事業審査支払手数料		159	167	167	186	186	162	314
高額介護予防・生活支援サービス事業費		80	146	182	156	156	49	156
生活支援事業ニーズ調査委託料				4,965	6,379	6,379	4,217	
通所型サービス事業委託料		4,063	8,222	8,126	8,129	8,129	8,129	
								1,617
コメント		75歳以上の後期高齢者数が増えてくる。住民主体による通いの場等の育成が必要である。寿楽のデイサービス「ふくふく」を総合事業に移行(R4.10月～)するため、通所型サービス事業委託料の増(半年分)。	75歳以上の後期高齢者数が増えてくる。住民主体による通いの場等の育成が必要である。寿楽のデイサービス「ふくふく」を総合事業にR4.10月～移行したため、通所型サービス事業委託料の増(1年分)。	3年に1度実施の生活支援ニーズ調査委託の年となっている。また、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の初年度となっている。			令和6年の介護報酬改正に伴い、通所型・訪問型サービス等の委託料についても見直し予定である。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	住民主体の支え合いの体制をつくり、高齢者の社会参画など地域全体で対応したシステムを構築する役割となる1層の生活支援コーディネーターについては、令和3年度人事異動により職員が1名配属された。業務増加により令和4年度新係設置となったが、人員増には至らなかった。継続性が必要な地域づくりやネットワーク構築等、総合事業に関する業務は多岐にわたるため、人員増を要望する。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	3	豊かなこころを育むまち
施策分野	5	国際交流
10年後のめざす姿	姉妹都市交流事業や外国人住民などの交流を通し、国際的な視野を持った住民が活躍しています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
海外留学奨学生(累計)	14人 (令和2年10月現在)	14人 (令和3年度 0人)	14人 (令和4年度 0人)	14人 (令和5年度 0人)	14人 (令和6年度 0人)	19人 ( )
説明・コメント		※ 募集は行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響と考える。	※ 募集は行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響と考える。	※ 問い合わせはあったが、申請までには至っていない。	※ 問い合わせはあったが、申請までには至っていない。	-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	818	266	121	62	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	435	0	0	0	
地方債及びその他の特定財源	4,500	4,500	4,500	4,500	
総事業費(計)	5,753	4,766	4,621	4,562	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	0	30	0	0	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	0	0	0	0	
地方債及びその他の特定財源	0	0	0	0	
総事業費(計)	0	30	0	0	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	—
施策		—	基本構想・重視すべき視点	—
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	—		—	
令和4年度	—		—	
令和5年度	—		—	
令和6年度	—		—	
令和7年度	—		—	

5 個別事務事業概要 (単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	国際化推進計画の具体化	企画政策課	62	0	63
事務事業の概要 国際化推進計画の推進を図るとともに、「瑞穂町国際化推進委員会(以下「推進委員会」)」と連携して計画の進捗管理を行う。また、姉妹都市モーガンヒル市との交流のほか、瑞穂町姉妹都市委員会(以下「姉妹都市委員会」)との連携を図る。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	海外留学奨学金等の支給	企画政策課	4,500	0	4,500
事務事業の概要 町の青少年で、積極的に海外の学校で学芸及び技能を修得しようとする方に対し、その奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度を運用する。受付期間を第1期と第2期に分け、受付期間終了後、瑞穂町海外留学生選考委員会において、書類審査等によって選考され、その後、支給となる。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	青少年国際交流事業	社会教育課	0	0	0
事務事業の概要 平成20年度に、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住中学生6名を派遣し、青少年国際交流事業を開始。隔年で双方の青少年の派遣を実施。姉妹都市間の交流を深め、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良さ、ひいては日本とアメリカの良さを知ることが当事業の目的である。また、派遣事業及び受入事業に参加した青少年が、自分自身のみならず、町民に対する情報の発信や、今後の国際交流において中心的役割を担えるよう、積極的な事業内容を計画する。					
合計額			4,562	0	4,563

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	国際化推進計画の具体化				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	5	国際交流
	施策名	1 2	国際交流の推進 多文化共生のまちづくり	重点	-	創生
10年後のめざす姿	姉妹都市交流事業や外国人住民などの交流を通し、国際的な視野を持った住民が活躍しています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点② 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第4次瑞穂町国際化推進計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>「瑞穂町国際化推進計画(以下「推進計画」という。)」の実現ため、国境を越えた文化を理解し、外国人との交流を通じて瑞穂町の良さを発信すると同時に、町民、外国人町民、町が民族・習慣の違いなどによる偏見のない平和なまちづくりを目指すことを目的としてきた。国は、外国人住民の人口が増加し多国籍化している現状を踏まえ、令和2年9月に「地域における多文化共生推進プラン」を改訂した。瑞穂町でも、令和3年度末に「第4次瑞穂町国際化推進計画」を策定し、多様化する社会に柔軟に対応できるように国際化の推進を図るとともに、「瑞穂町国際化推進委員会(以下「推進委員会」)」と連携して計画の進捗管理を行う。地域社会を構成する外国人町民も安心して暮らせる環境の整備をしていくことが必要となる。</p> <p>また、姉妹都市モーガンヒル市との交流を推進すると同時に、瑞穂町姉妹都市委員会(以下「姉妹都市委員会」)との連携を図る。平成28年度には、タイ王国コーンケン市との友好交流に関する覚書を締結した。具体的に協力や交流できる分野についてお互い可能性を探りながら検討を続ける。横田基地の第374整備群とは瑞穂町の子供たちへクリスマスプレゼントの贈呈もあり今後も良き隣人として、交友関係を深める。姉妹都市・友好都市や横田基地との交流を通じて町民の国際意識の醸成を図る。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成18年4月に「推進計画」が策定され、この「推進計画の具体化」が長期総合計画後期基本計画の施策に位置づけられている。この推進計画の進捗管理を行うとともに、町の国際化施策についての提言を行う「推進委員会」を同年10月に設置し、平成19年9月には、「姉妹都市交流を住民レベルで行う組織への支援を行うべき」などの提言が提出されている。計画策定に先立ち実施されていた国際化推進派遣事業で、平成17年度にモーガンヒル市へ派遣したことをきっかけとして、平成18年7月、同市と姉妹都市を結んだ。文化交流、相互訪問交流等を実施してきたが、平成20年度より青少年国際派遣事業として、両市町の中学生が相互に訪問し、交流する事業が実施されている。また、交流事業にボランティアとして参加されていた住民を中心に、民間団体である「姉妹都市委員会」が平成20年6月に設立され、町と連携した姉妹都市交流事業を進めている。また、国際化推進派遣事業で、アジア諸国との新たな姉妹都市連携の可能性を探求、その後公益財団法人オイスカと連携し、平成26年度よりタイ王国を視察、平成28年6月にタイ王国コーンケン市との友好交流に関する覚書を締結した。平成29年度にはコーンケン市長を含む訪問団を町で受け入れることで相互訪問が実現した。</p> <p>また、町内在住外国人向けの施策として、そのニーズを探るために平成28年度より在住外国人へのヒアリング調査を開始、平成29年度には在住外国人の意見交換会を実施した。平成30年度は危機管理官が講師となり、外国人町民のための防災セミナーを実施した。令和3年度は英語字幕付きの防災ビデオをYouTubeで公開し、令和4年度には外国人住民向けの防災アンケートを実施した。令和4年3月にリニューアルオープンした図書館には横田基地コーナーが設置され、洋書に触れることで国際理解の促進をはかることができる。令和6年度には8か国語に対応した「外国人のための安心ガイドブック」を作成した。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	第4次国際化推進計画の進捗管理を行い、国外のみならず、あらゆる国籍の町内在住の住民にも目を向けた国際化施策を展開させる。姉妹都市委員会の在り方の検討を行うとともに、青少年国際交流事業に対する支援を行うことで、二都市間の友好を更に深める。アジアとの交流に関しては、タイ王国コーンケン市と具体的な交流へ向けて協議を続ける。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	国際化推進委員会を対面に1回開催し、横田基地整備群からはクリスマスギフトの贈呈を受けた。また、8か国語に対応した「外国人のための安心ガイドブック」を作成し、各課窓口を設置した。モーガンヒル市とタイ王国コーンケン市との直接交流はできていないが、両市とはメール等による交流を継続している。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	外国人住民向けの施策については、引き続き様々なアプローチを検討していく必要がある。モーガンヒル市とコーンケン市については、メールでの交流を継続しつつ、現実的な交流再開の糸口と新たな交流方法についても模索していく。
------------	---	----	--

事務事業名	国際化推進計画の具体化
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	モーガンヒル市との交流事業
	<input type="radio"/>	実施予定		外国人町民向け防災事業
	<input type="radio"/>	検討中		横田基地整備群(カウンターパート)との交流事業
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	住民レベルの交流事業を進めることにより、国際化施策の推進と、交流に係る公的経費の削減が見込まれる。 また、外国人町民向けに行うことで相互に情報収集の効果が見込まれる。
------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		0	0	62	62	62	0	63
内訳	一般財源	0	0	62	62	62	0	63
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	報償費	0	0	14	14	14	0	15
	旅費							
	姉妹都市等交流事業費	0	0	18	18	18	0	18
	通信費	0	0	30	30	30	0	30
	委託料							
	姉妹都市等交流事業宿泊料							
	使用料							
	交流都市等訪問旅費							
コメント	・コーンケーン市との交流が進むと追加費用が必要 ・第4次瑞穂町国際化推進計画が進むにつれて、オンラインやデジタルを活用した事業等の検討が必要になり、追加で費用が必要	・コーンケーン市との交流が進むと追加費用が必要 ・オンラインやデジタルを活用した事業実施に伴い、専用機器等の追加費用が必要	・コーンケーン市との交流が進むと追加費用が必要 ・オンラインやデジタルを活用した事業実施に伴い、専用機器等の追加費用が必要	・コーンケーン市との交流が進むと追加費用が必要 ・オンラインやデジタルを活用した事業実施に伴い、専用機器等の追加費用が必要				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主管課		査定
人員要求	窓口対応や他国間との連絡調整のために、多言語スキルを要する職員もしくは人材が必要となるが、現状としては対応できている。	-
	人員増の必要性	<input type="radio"/> 必要である <input checked="" type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	海外留学奨学金等の支給				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	5	国際交流
	施策名	2	多文化共生のまちづくり	重点	-	創生
10年後のめざす姿	姉妹都市交流事業や外国人住民などとの交流を通し、国際的な視野を持った住民が活躍しています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点② 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、第4次瑞穂町国際化推進計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	国際的な視野に立ち、町及び社会に貢献する人材の育成に寄与することを目的としている。町の青少年で、積極的に海外の学校で学芸及び技能を修得しようとする方に対し、その奨学資金と渡航費用の一部を支給する制度である。受付期間を第1期と第2期に分け、受付期間終了後、瑞穂町海外留学生選考委員会において、書類審査等によって選考され、その後に支給となる。				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	平成19年度に設置された教育振興基金を原資として、次代を担う人材育成を目的とした基金活用事業として部長会議で立案されたものである。 これを受け、平成22年第1回瑞穂町議会定例会に議案「瑞穂町海外留学奨学資金等支給条例」を上程し、その後可決となった。 22年4月からは、広報紙や町ホームページでのPRや各公共施設、金融機関にポスターを掲示して周知活動を行い、同6月から第1期の募集を開始した。 平成22年第1期・第2期で各1名、平成23年度第2期で1名、平成24年度第1期・2期で各1名、平成25年度第2期で1名、平成26年度第1期・第2期で各1名、平成27年度第1期で1名、平成28年度第1期で1名、平成29年度第1期で2名、平成30年度第1期・2期で各1名計13名の奨学生を輩出している。(令和元年度は1名合格したが、その後合格取消となった。) 平成24年度から、奨学生として決定した方は出発前に壮行会を、留学期間を終了して帰国した奨学生は報告会を開催し、留学先でどのように学んでくるか、また留学で得た成果等を発表している。平成30年度には、五小でオーストラリアに留学中の奨学生とテレビ電話での遠隔授業を実施し、児童への啓発を行った。 令和5年度では、過去に奨学資金を支給した方の現状調査を実施した。				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	海外留学奨学資金等支給制度のPR活動を実施し、海外留学奨学生を輩出する。また、奨学金制度を利用した奨学生へ帰国後の地域貢献策について研究する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 ●D目標を一部しか達成できなかった。	説明	PR活動を実施したものの、1期・2期ともに応募者はいなかった。



課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	社会情勢を考慮しながら事業のPRに努め、利用希望者の募集を行う。併せて、町が個人の留学を支援することの意味を利用希望者に理解してもらうため、留学後の関わり方を検討していく必要がある。また、支給要件等について、他市町村の事例を参考に研究する。
------------	---	----	--

事務事業名	海外留学奨学金等の支給
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input type="checkbox"/>	実施中	協働事業名 (予定)	
	<input type="checkbox"/>	実施予定		
	<input type="checkbox"/>	検討中		
	<input type="checkbox"/>	未検討		
	<input checked="" type="checkbox"/>	協働できない		

協働による 効果 (見込み)	
----------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		0	4,500	4,500	4,500	4,500	0	4,500
内訳	一般財源							
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源		4,500	4,500	4,500	4,500		4,500
予算・決算等の構成		決算額	予算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
補助金(海外留学奨学資金等支給)			4,500	4,500	4,500	4,500	0	4,500
コメント		1件につき 上限150 万円×3件	1件につき 上限150 万円×3件	1件につき上限150万円×3件				1件につき 上限150 万円×3件

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主管課		査定
人員 要求	昨今の社会情勢もあり海外留学奨学生の応募がない状況が続いているため、現状では人員増の必要はない。件数が増え審査、壮行会、報告会を行う場合は人員増の必要性が高まると考える。	—
	人員増の必要性	<input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	青少年国際交流事業				担当部署		
					作成者		
長期総合計画	基本目標	3	豊かなこころを育むまち	施策分野	5	国際交流	
	施策名	1	国際交流の推進	重点	-	創生	-
10年後のめざす姿	姉妹都市交流事業や外国人住民などの交流を通し、国際的な視野を持った住民が活躍しています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点② 視点③ 視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町国際化推進計画					
	内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	<p>平成20年度に、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州モーガンヒル市に町内在住中学生6名を派遣し、青少年国際交流事業を開始した。隔年で双方の青少年の派遣を実施しており、姉妹都市間の交流を深め、国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を通して双方の良さ、ひいては日本とアメリカの良さを知ることが当事業の目的である。また、派遣事業及び受入事業に参加した青少年が、自分自身のみならず、住民に対する情報の発信や、今後の国際交流において中心的役割を担えるよう、積極的な事業内容を計画している。</p> <p>企画政策課、教育指導課と連携を図り、事業計画を進めるとともに、瑞穂町姉妹都市委員会と連携を図り、民間活力の導入や受け入れ態勢の充実、住民への国際交流に関する意識啓発を目指す。</p>					
	経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	<p>平成18年7月3日に交わされた姉妹都市提携に基づき、両住民の交流を深めること目的に、平成17年度、平成18年度と大人の方を派遣団員として、姉妹都市であるモーガンヒル市へ派遣した。</p> <p>平成20年度は中学生6名を同市へ派遣、平成21年度は同市から8名の中学生受入、平成22年度は6名の中学生を派遣、平成23年度は震災の影響で延期となった。</p> <p>平成28年度は8名の中学生と2名の引率者を受入、平成29年度は8名の中学生と引率者2名を派遣、平成30年度は8名の中学生と2名の引率者を受入、令和元年度は8名の中学生と引率者2名を派遣、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となった。</p> <p>令和4年度は、令和元年度の派遣団員とホストファミリーを繋いだオンライン交流を実施し、双方合わせて19名が参加した。</p> <p>交流事業開始から10余年経過とコロナ禍の現在、事業参加者のその後の交流実績等を踏まえたうえで、今後の事業のあり方を検討する時期となっている。</p>					

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	関係各課、瑞穂町姉妹都市委員会と連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の動向に注視しながら事業のあり方について検討する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 ●D目標を一部しか達成できなかった。	説明	モーガンヒル市側の事情で、令和5年に引き続き、交流事業を見送ることとなった。



課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 ●E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も、モーガンヒル市との交流について情報収集に努め、企画政策課と調整を図り、方向性を協議、模索していく。
------------	---	----	---

事務事業名	青少年国際交流事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	青少年国際交流事業
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	ホストファミリーなどの協力を得て、国籍、言語、文化などの違いを超え、住民相互の認識、交流し合うことのできるコミュニティを構築する。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		30	60	4,015	3,873	0	0	
内訳	一般財源	30	60	215	3873		0	
	国庫支出金						0	
	都支出金						0	
	地方債及びその他の特定財源			3,800	0		0	
予算・決算等の構成		決算額	予算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
青少年国際派遣/交流事業旅費				857	857	0	0	0
青少年国際派遣/交流事業費				103	103	0	0	0
青少年国際派遣/交流事業委託料				2,888	2888	0	0	0
通信運搬費				25	25	0	0	0
青少年国際交流事業謝礼		30	60	60	0	0	0	0
青少年国際交流事業使用料等				82	0	0	0	0
予算・決算及びコメント	コメント	オンライン交流を実施	関係各課、モーガンヒル市側との協議により、今後の事業のあり方について検討	予算積算時には派遣を想定し計上(令和元年度参照)したが、交流事業を見送ることにより予算措置なし。				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	交流事業が再開した場合、人員の対応については、全庁的に職員の協力体制が必要である。	
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	4	つながりと活力にあふれるまち
施策分野	1	農業
10年後のめざす姿	瑞穂町の農業が主要な産業のひとつとなり、農業の特産品がブランド力をもっています。また、農地が良好な田園風景を形成しています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
農地中間管理事業等にもとづく農地の賃借等を行った面積	235,655㎡ (令和元年度末日時点)	265,065㎡	265,065㎡	325,759㎡	339,605㎡	285,655㎡ ( )
新規就農者受入件数(累計)	16人 (令和元年度末日時点)	17人	18人	20人	21人	( 19人 )
説明・コメント						-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

### 予算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	4,522	16,045	12,619	21,917	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	6,142	28,460	10,355	20,502	
地方債及びその他の特定財源	21	21	1,180	21	
総事業費(計)	10,685	44,526	24,154	42,440	0

(単位:千円)

### 決算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	7,571	14,600	8,983	10,138	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	21,973	27,480	8,593	25,127	
地方債及びその他の特定財源	13	15	1,118	4	
総事業費(計)	29,557	42,095	18,694	35,269	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策

施策		担当課	産業経済課
3	ふれあい農業の推進	基本構想・重視すべき視点	資源を磨き生活の質を豊かにする
年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度	農地については、農地の貸借を進めるとともに、新たな担い手として、障害福祉サービス事業者への貸借について支援した。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出にむけて、土地所有者と調整し、新たに畑を借り受けた。	地域の交流の場づくりの構築における場の創出に向けて、土地所有者との調整等により、畑を借り受け、遊休農地の解消につながっている。	
令和4年度	ふるさと納税返礼品に農業者自らが運営する体験農園を登録した。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備に向けて、都外にある施設を見学し、情報交換を行った。なお、農地については、新規就農者の受け入れや農地の貸借を積極的に進めた。 ○農地の貸借等を行った面積 309,186㎡(+44,121㎡) ○新規就農者受入件数 18人(+1人)	体験型のふるさと納税返礼品は、町の特性を活かしている。体験できる場の創出に向けて、農業振興を図りたい。	
令和5年度	農地については、新規就農者の受け入れや農地の貸借を積極的に進めた。また、狭山池上流部の農地については、引き続き小麦まきや花畑づくりを行うとともに、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備に向けて、都内にあるインキュベーション農園や加工施設などを見学し、情報交換を行った。 ○農地の貸借等を行った面積 325,759㎡(+16,573㎡) ○新規就農者受入件数 20人(+2人)	農地の貸借を進めているが、引き続き、農地の多面性を活かした施策を推進されたい。	
令和6年度	農地については、新規就農者の受け入れや農地の貸借を積極的に進めた。また、狭山池上流部の農地については、農業委員会と連携して、町内での就農を希望する法人の農地貸借に向けた事前準備を始めた。また、農業体験ができる場の創出や農業振興のための拠点整備に向けて、都外にある施設を見学し、情報交換を行った。 ○農地の貸借等を行った面積 339,605㎡(+13,846㎡) ○新規就農者受入件数 21人(+1人)		
令和7年度			

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	農業振興事業	産業経済課	40,719	33,696	215,014
<p>事務事業の概要</p> <p>町の農業振興を図るため、各種農業団体をはじめ、町内の農業者とともに農業施策に取り組んでいる。特に、意欲ある認定農業者や新たに農業参入した非農家出身の新規就農者には、町農業の発展に大きな期待をしている。各種農業団体や認定農業者、新規就農者と連携を図り、町と農業者が一体となり、安全で美味しく新鮮な農畜産物を町民をはじめとする消費者に提供できるよう農業振興事業に取り組んでいる。</p>					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	ふれあい交流型農業の推進事業	産業経済課	1,721	1,573	2,992
<p>事務事業の概要</p> <p>本事業は、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律に基づき、農業の良さを体験してもらい農業振興をはかること、また、住民の積極的な参加により農作物を栽培することで農業に対する理解を深めてもらうことを目的として実施している。現在、町で実施している住民参加型の農業施設は平成12年4月に開園した町民農園であり、2か所145区画を貸出中。利用申込等の手続き、区画の適正管理の指導のほか、農園全体の共用部分の除草清掃をはじめ、水道、トイレ、あずまや、案内板などの施設を管理している。また、農業委員会の不耕作地解消事業として箱根ヶ崎地区の農業振興地域において、近隣の福祉施設と連携して小麦まきを実施しているほか、新規就農者との協働により花畑づくりを行っている。</p>					
合計額			42,440	35,269	218,006

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	ふれあい交流型農業の推進事業				担当部署		
					作成者		
長期総合計画	基本目標	4	つながりと活力にあふれるまち	施策分野	1	農業	
	施策名	3	ふれあい農業の推進	重点	○	創生	-
10年後のめざす姿	瑞穂町の農業が主要な産業のひとつになり、農業の特産品がブランド力を持っています。また、農地が良好な田園風景を形成しています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点③	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町農業振興計画、瑞穂町産業振興ビジョン、農地法、農業経営基盤強化促進法、特定農地貸付法、市民農園整備促進法					
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>本事業は、農業の良さを体験してもらい農業振興をはかること、また、住民の積極的な参加により農作物を栽培することで農業に対する理解を深めてもらうことを目的として実施している。現在、町で実施している住民参加型の農業施設は平成12年4月に開園した町民農園であり、2か所145区画を貸出中。利用申込等の手続き、区画の適正管理の指導のほか、農園全体の共用部分の除草清掃をはじめ、水道、トイレ、あずまや、案内板などの施設を管理している。また、農業委員会の不耕作地解消事業として箱根ヶ崎地区の農業振興地域において、近隣の福祉施設と連携して小麦まきを実施しているほか、新規就農者との協働により花畑づくりを行っている。</p>					
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>町民農園                      平成12年度：貸出期間1年9か月、使用料2,500円で開園                      平成13年度：町民農園休憩施設等整備工事を7,140,000円で実施                      平成14年度：貸出期間を2年9か月に延長し、使用料6,000円に変更                      平成17年度：新たな貸出期間開始                      平成20年度：使用料8,000円に変更、区画数145区画に拡大                      平成23年度：新たな貸出期間開始                      平成26年度：新たな貸出期間開始                      平成29年度：新たな貸出期間開始                      令和2年度：新たな貸出期間開始                      令和5年度：新たな貸出期間開始</p> <p>狭山池上流部事業                      平成23年度：水・緑と観光を繋ぐ回廊計画策定。拠点整備として狭山池上流部整備                      平成28年度：狭山池上流部の農地で農業委員会の不耕作地解消事業として小麦畑づくり実施                      平成29年度：町内の新規就農者を中心に、福祉施設利用者やボランティアと一緒に花畑づくり実施                      狭山池上流部整備事業の内容について地権者意向調査やワークショップを踏まえて変更                      令和2年度：水・緑と観光を繋ぐ回廊計画期間終了。狭山池上流部については、第5次瑞穂町長期総合計画の施策として、農業体験ができる場の創出、農業振興のための拠点整備が明記された。</p>					

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	水道やトイレなどの共有部分を適正に管理し、利用者に対して区画の適正利用を促すとともに、農業体験ができる場の創出、町民の農業に対する理解及び交流推進のための事業を引き続き実施していく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	町民農園については、水道やトイレなどの共有部分を適正に管理することができた。また、狭山池上流部の農地については、近隣の福祉施設と連携して小麦まきを実施してきたが、農業委員会と連携して、町内での就農を希望する法人の農地貸借に向けた事前準備を始めた。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	地権者や町民農園利用者等の意見を聞きながら、町民農園の普及推進に努めていくとともに、狭山池上流部の農地での就農を希望する法人の農地貸借に向けた事前準備を引き続き進めていく。
------------	---	----	--

事務事業名	ふれあい交流型農業の推進事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	不耕作地解消事業
	<input type="radio"/>	実施予定		花畑づくり事業
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による効果 (見込み)	農業委員会、新規就農者、精神障害者地域活動支援センター「ひまわり」、福祉作業所「さくら」などと協働で実施することにより、職員の負担軽減及び農業への興味・関心につなげることができる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		2,333	1,560	2,295	1,721	1,721	1,569	2,992
内訳	一般財源	2,318	442	2,274	1,700	1,700	1,565	2,971
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	15	1,118	21	21	21	4	21
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	町民農園水道料	27	29	34	34	34	22	22
	町民農園修繕料			520	20	20		20
	町民農園管理委託料	714	740	740	817	817	817	846
	町民農園し尿くみ取り委託料	66	77	77	77	77	77	77
	町民農園敷地借上料	181	181	181	181	181	181	181
	町民農園再整備委託料	957						1,509
	農地管理委託料(旧不耕作地解消耕運等委託料)	281	446	600	456	456	414	246
	食育等推進事業材料費	40	30	40	40	40	27	40
	消耗品費	67	57	103	96	96	31	51
	コメント	特定財源 町民農園使用料。1ヶ月242円×月数 町民農園再整備委託料3年ごとの再整備委託料 消耗品費 種苗代、肥料代など 農地管理委託料 小麦畑、花畑の耕運代	特定財源 町民農園使用料。8,000円×145人 食育推進事業参加者負担金500円×40人 消耗品費 種苗代、肥料代など 農地管理委託料 小麦畑、花畑の耕運代	地方債及びその他の特定財源 町民農園使用料。キャンセル待ちで期間途中からの場合は瑞穂町町民農園管理及び運営に関する要綱に基づき1ヶ月242円×利用月数 消耗品費 種苗代、肥料代など 農地管理委託料 小麦畑、花畑の耕運代				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	今後の狭山池上流部事業の進捗状況によっては、人員増の必要性が考えられるが、令和6年度は必要性がない。	-
	今後の狭山池上流部事業の進捗状況によって	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	農業振興事業				担当部署				
					作成者				
長期総合計画	基本目標	4	つながりと活力にあふれるまち	施策分野	1	農業			
	施策名	1, 2	農業経営基盤の強化、農地の保全と担い手の確保			重点	-	創生	○
10年後のめざす姿	瑞穂町の農業が主要な産業のひとつになり、農業の特産品がブランド力を持っています。また、農地が良好な田園風景を形成しています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点①	視点②	視点③	視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画、瑞穂町農業振興計画、瑞穂町都市計画マスタープラン、瑞穂町農業振興地域整備計画、瑞穂町産業振興ビジョン、農地法、農業経営基盤強化促進法							
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	町の農業振興を図るため、各種農業団体をはじめ、意欲ある認定農業者や新たに農業参入した非農家出身の新規就農者とともに農業施策に取り組んでいる。農業者の経営基盤の強化に向けた支援をすることで、より多くの安全で美味しく新鮮な農畜産物を、町民をはじめとする消費者に提供することができる。また、国や都から遊休農地への対策を求められており、今まで以上に農業委員会と連携し、農地の利用状況調査及び利用意向調査をすすめる必要がある。利用意向調査を実施し、新規就農者の受け入れ及び地域の農業を担う農業者に対し農地の貸借をすすめることで、優良農地を保全し、町の資源である農地の原風景を残していく。							
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	瑞穂町では、農業経営環境の整備、農業従事者の確保・育成及び農畜産物の安定確保等に効果のある事業を行う農業経営者及び農業団体等を積極的に支援することを目的とした瑞穂町農業振興等事業実施要綱を平成13年に策定し、それ以降実施要綱に基づき農業振興事業を実施している。 平成21年度:都内初の新規就農者が瑞穂町で誕生して以来、新規就農者を受け入れている。また、今後の農用地利用計画や農業生産基盤の整備計画等をまとめた瑞穂町農業振興地域整備計画を改定した。 平成24年度:新規就農者確保事業費補助金(平成29年度からは農業次世代人材投資事業に名称変更)を給付するなどの支援を開始した。 平成28年度:都の新規事業である都市農業活性化支援事業を活用して認定農業者等への支援を行った。 平成29年度:都の補助事業を活用し、酪農家の意欲ある後継者による6次産業化を支援した。 令和元年度:都の補助事業を活用し、認定農業者1名の基盤整備に対する支援を行うとともに、都の新規事業である新規就農者定着支援事業を活用して認定新規就農者2名の基盤整備に対する支援を行った。 令和2年度:都の補助事業を活用し、認定農業者3名、認定新規就農者3名の基盤整備に対する支援を行った。また、今後の瑞穂町の農業振興施策をまとめた瑞穂町農業振興計画を改定した。 令和3年度:都の新規事業である都市農業振興施設整備事業を活用して意欲ある認定農業者1経営体への支援を行った。 令和4年度:都の補助事業を活用し、認定農業者1経営体、認定新規就農者2名の基盤整備に対する支援を行った。また、農地地図システムを導入し、利用状況調査などで使用することで、調査の効率化につなげた。 令和5年度:都の補助事業を活用し、認定農業者1経営体の基盤整備に対する支援を行った。また、町の独自事業であるスマート農業・環境負荷軽減推進事業を行った。							

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 ● B当該年度に新規を含む事業 C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	農業振興計画の達成に向けて、農業振興事業を適切に実施していく。また、農地の集約化等に向けた取組を加速させるため、人・農地プランの法定化に伴う地域計画及び目標地区の作成、多摩都市モノレール延伸に合わせた新たなまちづくりを整備するため、農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を実施する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ● B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	令和6年度は、認定農業者1経営体に対し経営力の強化を図るため、ぶどうの雨よけハウス2棟の整備支援を行った。また、地域農政推進協議会で認定農業者の新規認定及び認定期間の更新を行うとともに、新たな担い手として、1名の新規就農者を受け入れ、農地の貸借を行った。

課題及び今後の方向性	A拡大 ● B現状のまま継続 C手続等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も新規就農者の受け入れを行い、農業者として瑞穂町に定着できるよう継続的に支援する。また、意欲のある農業者に認定農業者、認定新規就農者のメリットを説明し、積極的に認定していくことで、担い手の育成と確保に努め、農地の保全と有効活用を推進していく。
------------	--	----	---

事務事業名	農業振興事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	シクラメン駅展示
		実施予定		
	●	検討中		
		未検討		
		協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		75,618	17,134	37,208	40,961	40,719	33,696	215,014
内訳	一般財源	13,659	8,541	13,309	20,459	20,217	8,569	12,050
	国庫支出金	6,400						
	都支出金	55,559	8,593	23,899	20,502	20,502	25,127	202,964
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及び コメント	農業次世代人材投資事業費補助金	3,750	2,250	2,850	2,850	2,850	3,225	5,700
	都市農業振興施設整備事業補助金【旧都市農業活性化支援事業補助金】	21,214	4,189	5,539	5,677	5,677	7,500	6,903
	新規就農者定着支援事業補助金	6,808						
	農作物獣害防止対策事業(有害鳥獣駆除委託料・捕獲戻購入)	132	110	587	314	314	157	314
	農畜産物共進会補助金		200	200	200	200	200	200
	農畜産物直売所運営費補助金	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	農地地図システム導入費委託料(保守料)	4,958	859	859	859	617	617	617
	ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業費補助金	28,074		10,917	10,917	10,917	10,917	
	農業者原油価格・物価高騰臨時対策補助金	7,982						
	スマート農業・環境負荷軽減推進事業補助金		1,916	4,860	4,860	4,860	1,043	4,860
	農業振興地域整備計画策定業務委託		2,739	3,696	3,696	3,696	3,509	2,321
	乳牛結核病等検査補助金		24					
	地場産農作物消費拡大支援事業		273	500				
	農業委員会サポートシステムデータ構築作業委託		1,874					
	地域計画作成業務支援委託			4,500	8,888	8,888	3,828	
	農畜産物直売所門扉修繕							384
雇用就農推進施設整備事業							191,015	
コメント	国庫: コロナ臨時 6,400,000円 都支出金: 農業次世代 :3,750,000円 都市農業振興 17,679,000円 環境力活性化 146,000円 新規定着 6,007,000円 ハウス栽培 28,074,000 円	都支出金: 農業次世代 :3,000,000円 都市農業振興施 3,938,000円 設整備事業 都市農業振興 181,000円 農作物獣害防止 146,000円 対策事業 地場産農作物 181,000円 農業振興地域活 用支援事業 1,842,000円 農業委員会デジ タル事業 1,248,000円	都支出金:農業次世代人材投資事業費補助金 :3,225,000円×10/10=3,225,000円 (750,000円、1,350,000円、1,125,000円) 都市農業振興施設整備事業補助金 :8,824,668円×3/4≒6,618,000円 農作物獣害防止対策事業補助金 :123,860円×1/2≒61,000円 ハウス栽培における温室効果ガス排出削減 :12,131,400円×9/10≒10,917,000円 農業振興地域活用支援事業 :3,509,000円×1/2≒1,754,000円 地域計画作成業務支援事業 :3,828,000円×2/3≒2,552,000円	都支出金: 農業次世代 :4,200,000 円 都市農業振興 施設整備事業 3,000,000 円 新規定着 4,500,000 円 農作物獣害防 止対策事業 418,000円 地場産農作物 166,000円				

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>農業経営基盤強化促進法の改正により、地域計画の策定及び目標地図の作成を令和7年3月末日までに策定する必要がある。現在、東京都農地中間管理機構が雇用した職員(現地コーディネーター)が週1回派遣され、農地貸借の促進及び地域計画策定の支援を行っているが、場合によっては、町で現地コーディネーターを務めることができる職員を雇用する必要がある。</p>	-
評価・査定	<p>農業経営基盤強化促進法の改正により、地域計画の策定及び目標地図</p> <p>●必要である ○必要ではない</p>	

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
町行政の事務事業から発生する温室効果ガス排出量・削減率※	2,970,582kg-CO2 △17.2% (令和元年度)	2,756,464kg-CO2 △23.2%	2,707,315kg-CO2 △24.6%	2,829,384kg-CO2 △21.2%	2,597,706kg-CO2 △27.6%	2,620,038kg-CO2 △27.0% ( )
1人1日あたりのごみ排出量	937g (令和元年度)	917g	903g	867g	855g	822g ( )
説明・コメント	※ 温室効果ガス排出量、削減率は第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(平成29年2月)で基準年とした平成27年度の排出量3,589,094kg-CO2を基準					-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	356,881	324,076	358,898	380,724	
国庫支出金	80,000	100,000	80,000	80,000	
都支出金	274	274	361	100	
地方債及びその他の特定財源	20,620	40,341	54,239	52,501	
総事業費(計)	457,775	464,691	493,498	513,325	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	300,935	296,553	344,509	316,578	
国庫支出金	100,000	100,000	80,000	123,401	
都支出金	311	308	210	91	
地方債及びその他の特定財源	53,866	72,772	69,119	68,183	
総事業費(計)	455,112	469,633	493,838	508,253	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策			担当課	—
施策		—	基本構想・重視すべき視点	—
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】	
令和3年度	—		—	
令和4年度	—		—	
令和5年度	—		—	
令和6年度	—		—	
令和7年度	—		—	

#### 5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	全町一斉清掃	環境課	2,191	2,079	2,291
事務事業の概要					
毎年6月の第1日曜日に朝8時～9時までの1時間を自宅周辺の道路のごみ拾いの協力を町内の全世帯にお願いする事業として、全町一斉清掃を実施している。当日は各自宅前からごみ拾いを開始し、町内会単位で設定した収集場所に集め、分別したものを委託業者が回収する。ごみ拾いを通して、ごみの散乱防止、再資源化の普及および地域の環境美化意識の高揚を図るため実施する。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	公害等の巡視・指導	環境課	7,119	6,959	7,067
事務事業の概要					
環境パトロールは、2人1組で、週6日間町内をパトロール車で巡視し、ごみの不法投棄、違法広告物の氾濫、放置自転車、違法駐車及び公害等を防止するため、監視と指導を行う。住民からの苦情・相談に職員と連携し、対応の迅速化を図っている。空家対策は、平成28年度に実施した実態調査の結果を参考に、所有者への適正管理を促し周辺環境の保全を図っている。東京都の実施計画に従い、アライグマ・ハクビシンを箱わなを使用し、捕獲、駆除を行っている。近年では、飼い主のいない猫についての相談も増加し、ボランティア団体と連携した対応を行っている。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	地球温暖化対策の推進	環境課	682	583	550
事務事業の概要					
平成24年3月に策定した第一次計画の計画期間が終了するのに加え、国の地球温暖化対策計画の改定に伴い「瑞穂町第二次地球温暖化対策実行計画」を策定した。本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、瑞穂町が事務事業に係る環境に配慮した取組を率先して実行し、温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
4	ごみ収集とごみ減量対策事業	環境課	235,452	231,528	249,789
事務事業の概要					
家庭ごみ一部有料化・戸別収集を引き続き実施し、ごみの分別に対する意識啓発に努めることにより、分別収集体系を堅持し、再資源化の促進及びごみの減量を目指す。廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。子ども会や町内会・自治会等が行う資源物の集団回収に対して奨励金を交付して支援を行っている。分別収集体系を堅持するため、分かり易く、使い易い「ごみ・資源物収集カレンダー」を作成し配布する。外国人向けのごみの出し方についても引き続き希望者に配布する。また、住民がマナーを守り、ごみ出し方法をしっかり守れるよう、意識啓発に努める。ごみ収集委託業者の適正な人員配置や収集員の資質向上を指導する。事業系ごみの展開検査及び排出事業者への立入調査も継続して実施し、適正排出と一層のごみ減量を指導する。					

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
5	廃棄物処理手数料徴収事業(ごみ処理手数料、し尿処理手数料)	環境課	10,210	10,302	10,204
			事務事業の概要 指定収集袋でのごみ処理手数料、西多摩衛生組合へ持ち込む事業系一般廃棄物処理手数料、未水洗化世帯及び事業所のし尿汲み取り手数料を徴収することで、廃棄物処理に係る受益者負担の適正化を図る。		
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
6	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理	環境課	235,938	235,155	246,575
			事務事業の概要 リサイクルプラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し、ごみの減量とリサイクルを推進する。		
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
7	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理	環境課	21,733	21,647	20,169
			事務事業の概要 再掲として、5-5自然環境と共生するまち、7-4公共施設マネジメントに記載あり リサイクルプラザは、不燃物、資源物、及び粗大ごみの処理、廃棄物の減量並びにリサイクルの促進による生活環境の向上に寄与することを目的とする。リサイクルプラザでは、施設見学の入場料や、不用品として搬入された粗大ごみの中から再利用できる家具などを販売したり、不用となった傘をリサイクル傘として再利用するなどリサイクルに努めている。		
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
8	河川水質・水生生物、大気等の調査	環境課	金額については、6-4道路・河川に記載		
			事務事業の概要 大気環境調査は、大気汚染物質とダイオキシン類の調査を夏季、冬季の2回実施している。河川水質は、残堀川3地点、不老川1地点において、業者委託による流量測定・水素イオン濃度等の検査を実施している。残堀川については、立川市・武蔵村山市・瑞穂町で組織する「残堀川水質調査会」の合同調査によって、水生生物調査とあわせて実施し、河川の監視と汚濁防止に努め、また、東京都の関係機関(多摩環境事務所、西多摩建設事務所等)に対して、河川環境の保全について要請活動を実施している。		
合計額			513,325	508,253	536,645

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	全町一斉清掃				担当部署		
					作成者		
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進	
	施策名	2	循環型社会の推進	重点	－	創生	－
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用され、るとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	環境基本法(平成5年制定。それ以前は6月5日を初日とする環境週間の一環として実施) 第5次瑞穂町長期総合計画					
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>毎年6月の第1日曜日に朝8時～9時までの1時間を自宅周辺の道路のごみ拾いの協力を町内の全世帯にお願いする事業として、全町一斉清掃を実施している。</p> <p>当日は各自宅前からごみ拾いを開始し、町内会単位で設定した収集場所に集め、分別したものを委託業者が回収する。</p> <p>ごみ拾いを通して、ごみの散乱防止、再資源化の普及および地域の環境美化意識の高揚を図るため実施する。</p>					
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>関東甲信越静環境美化推進連絡協議会で定めている、「関東地方環境美化の日」(ごみゼロデー)統一美化キャンペーンとして東京都が実施。瑞穂町では昭和58年度から全町一斉清掃を始めた。</p> <p>平成18年度までは、3点セット(軍手(1双)とごみ袋1枚、開催のプリント)の配布を行政連絡委員へ依頼していたが、平成19年度からは行政連絡委員の負担軽減と、高齢者の就労機会の提供の観点からシルバー人材センターに配布を委託した。また、この年から横田基地の参加が始まる。平成20年度から各世帯への軍手の配布を止め、町内会の役員用に配布することとした。平成23年度より温室効果ガスの削減及び節電効果を期待して、ゴーヤの苗を参加者に配布した。平成25年度から再資源化推進のため、品目を限定し、家庭から出された使用済み小型家電の回収を始めた。</p> <p>平成26年度の実績等を踏まえ、全戸配布のゴミ収集用のビニール袋を小さくし、マークを削除することにより、経費の削減を図った。</p> <p>令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。また、ゴーヤの苗についてはキャンセルする場合に農家に掛かる負担が大きいため、令和3年度から予算計上を取り止めた。令和4年度はコロナ禍に合わせて住民同士の接触機会を減らす形に工夫して事業を実施した。令和5年度からは従前の形に戻して事業を実施した。</p>					

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	全町一斉清掃を通じて、ごみのポイ捨て問題の実状を知ってもらうことで、環境美化意識の高揚を図る。 また、横田基地内から参加される関係者の清掃経路については、必要に応じて関係団体と協議する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	6月2日の第一日曜日に全町一斉清掃を実施した。令和5年度からは従前と同じ形に戻し、町内会や基地関係者にもご協力頂き、3,386人が参加して1,108kgのごみを回収することができた。

課題及び今後の方向性	A拡大 B現状のまま継続 ●C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	町の年間行事として町民に定着していて、環境美化について考える良い機会となっているため、今後も事業は継続していきたい。事業の実施方法については、より良い形となるよう手段等の見直しを図っていく。
------------	---	----	---

事務事業名	全町一斉清掃
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	全町一斉清掃
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	町内会連合会との協働により、全町をあげて美化推進が図れる。また事業所への呼びかけにより、企業としての意識向上も期待できる。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		1,215	1,320	2,091	2,191	2,191	2,079	2,291
内訳	一般財源	1,215	1,320	2,091	2,191	2,191	2,079	2,291
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
軍手、ごみ袋等購入		64	126	162	160	160	126	157
全町一斉清掃業務委託		517	550	615	615	615	615	649
全町一斉清掃チラシ等配布委託		484	490	511	511	511	505	511
全町一斉清掃保険代		150	150	155	150	150	150	138
参加者への景品代				644	751	751	679	832
飲み物代(100円×40人分)			4	4	4	4	4	4
予算・決算及びコメント	コメント	コロナ禍に合わせた形に工夫して事業を実施した。住民の環境美化への意識向上の良い機会であるため、今後も継続して実施したい。	従前の形に戻して事業を実施した。住民の環境美化への意識向上の良い機会であるため、今後も継続して実施したい。	住民の環境美化への意識向上の良い機会であるため、今後も継続して実施したい。予算構成は、住民に配付するビニール袋と各戸配布するための委託料、ごみ回収のための業者委託料、保険料となっている。平成23年度から令和元年度までは参加者にゴーヤの苗を配布していたが、令和2年度以降はやめてしまったので、令和6年度からはゴーヤに代わる新たな景品を参加者へ配布したい。	住民の環境美化への意識向上の良い機会であるため、今後も継続して実施したい。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	全町一斉清掃実施にあたり、人員増の必要はない。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	公害等の巡視・指導				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
	施策名	3	公害などへの対応	重点	-	創生
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用され、ごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第2次瑞穂町環境基本計画(平成30年度策定):不法投棄・不適正排出を防止していく。 瑞穂町公害防止に関する条例、瑞穂町環境監視員実施要綱 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、東京都アライグマ・ハクビシン防除実施計画 第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>環境パトロールは、2人1組で、週6日間(①月～土 ※②月～金・日)町内をパトロール車で巡視し、ごみの不法投棄、違法広告物の氾濫、放置自転車、違法駐車及び公害等を防止するため、監視と指導を行う。住民からの苦情・相談に職員と連携し、対応の迅速化を図っている。</p> <p>日頃から巡回方法や作業内容など、効果的な業務に努めている。(平成20年に土曜日の巡回エリアを見直し、拡大。平成21年度から月1回の日曜日の巡回を開始) ※②は月1回第1週のみ巡回。</p> <p>東京都の実施計画に従い、アライグマ・ハクビシンを箱わなを使用し、捕獲、駆除を行っている。近年では、飼い主のいない猫についての相談も増加し、ボランティア団体と連携した対応を行っている。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成7年度にごみ収集所を清潔に保つことを目的に、当時の地域振興課生活環境係に嘱託員による環境パトロールを設置した。</p> <p>その後、家庭ごみは戸別収集となり、環境保全のためのごみの不法投棄や公害等の未然防止、不正焼却など早期対応を図るための巡視・指導活動となった。平成20年度に土曜日の巡回エリアを見直し拡大した。平成21年度は月1回の日曜日の巡回を試行し、22年度より完全実施した。</p> <p>平成27年度から都の地域環境力活性化事業補助金を財源の一部とし、アライグマ・ハクビシンの駆除を開始した。</p> <p>飼い主のいない猫対策は、平成27年度から公益財団法人どうぶつ基金から不妊・去勢手術の無料チケットを利用し、ボランティア団体による活動を支援している。</p> <p>平成30年度から東京都の補助(1/2)を受け、ボランティア団体の活動に対する補助制度を開始した。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	不法投棄を放置すると、更なるごみを呼び込むことになることから、住民からの相談には職員間で連携し、速やかに対応を行い、町内美化の保全を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	環境パトロールの2人一組4人体制により週6日間の勤務で巡回・指導を行い、環境監視と不法投棄の未然防止に取り組んだ。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	不法投棄については巡回による未然防止や看板による抑止などに取り組んでいるものの、個人のモラルによるところが大きい。町民の意識を変えていけるよう、今後も啓発活動を粘り強く続けていく。
------------	---	----	--

事務事業名	公害等の巡視・指導
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	飼い主のいない猫対策
	<input type="radio"/>	実施予定		ポイ捨てゴミ収集(美化)
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	瑞穂町シルバー人材センターで実施している環境美化ボランティア事業と連携し、町内のポイ捨て ゴミの防止が図られる。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		7,031	6,736	7,074	7,119	7,119	6,959	7,067
内訳	一般財源	5,267	5,070	5,452	5,507	5,507	5,370	5,416
	国庫支出金							
	都支出金	308	210	100	100	100	91	136
	地方債及びその他の特定財源	1,456	1,456	1,522	1,512	1,512	1,498	1,515
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
会計年度任用職員報酬(4名×12ヶ月)		5,836	5,836	5,857	5,857	5,857	5,863	5,857
庁用車等修繕料		20	122	172	174	174	167	155
箱わな購入費		98	109	55	55	55	73	
臭気センサー点検料(年一回)		40	40	40	41	41	40	40
地図情報システム		289						
外来動物駆除委託料(1/2都補助)		416	220	550	550	550	374	578
畜犬登録システム		132	132	200	242	242	242	145
放射線測定器・騒音計点検検査料			77					92
飼い主のいない猫対策に関する協働団体への補助金(1/2都補助)		200	200	200	200	200	200	200
予算・決算及び コメント	コメント	環境パト ロール嘱託 員報酬等	環境パト ロール嘱託 員報酬等	環境監視、不法投棄、ポイ捨てごみ等の未然防 止と早期対応に効果を上げている。平成27年度 に購入した臭気センサーは、年一回の機器の検 査が必要なので経費を計上する。引き続き、職員 が定期的に測定を行い、臭気の状態把握に努め る。 外来動物駆除対策として、引き続き更なる駆除 促進に努める。 飼い主のいない猫対策として、ボランティア団 体と協働して対応する。 ※外来動物駆除の都補助金についてはR5で終 了したが、R6以降は後継の補助金制度を活用す る見込み。現在事前協議段階で、確定していな いため、R6の事務事業評価シートへの記載はし ていない。			環境パト ロール嘱託 員報酬等	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員 要求	環境パトロールは環境監視、不法投棄、ポイ捨てごみ等の未然防 止と早期対応に効果があり、引き続き実施する必要がある。苦情 対応や重量のある投棄物の撤去があるため、現状の4人(常時2 人)体制は維持したい。 職員は3人体制だが、窓口業務、電話対応、苦情対応が多く、対 応しきれないことがしばしばあるため、人員増が必要である。	-
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	河川水質・水生生物、大気等の調査				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	6 5	便利で快適に暮らせるまち 環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4 4	道路・河川 環境にやさしい生活の推進
	施策名	4 3	河川環境の整備 公害などへの対応	重点	-	創生
10年後のめざす姿	主要幹線道路等について安全で安心な移動が確保されているとともに、適切に整備、維持管理されています。 住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるときにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点②
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第2次瑞穂町環境基本計画(平成30年度策定) (水質)水辺を保全していく。水を汚す物質の排出を防止していきます。 (大気)調査・監視体制を充実し、情報を提供していく。 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>大気環境調査は、大気汚染物質とダイオキシン類の調査を夏季、冬季の2回実施し、調査結果を広報みずほ及び事務報告書に掲載している。</p> <p>河川水質は、残堀川3地点、不老川1地点において、業者委託による流量測定・水素イオン濃度等の検査を実施。水生生物調査については残堀川1地点にて年1回実施。事務報告書に掲載している。</p> <p>残堀川については、立川市・武蔵村山市・瑞穂町で組織する「残堀川水質調査会」の合同調査によって、水生生物調査とあわせて実施しており、河川の監視と汚濁防止に努め、また、東京都の関係機関(多摩環境事務所、西多摩建設事務所等)に対して、河川環境の保全について要請活動を実施している。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>大気環境調査については、議会の要請により平成14年度から役場庁舎屋上において、ダイオキシン類、大気汚染物質調査を、年2回継続して実施。平成23年度より調査に影響の少ない項目(一酸化炭素)を減らし、経費の削減を図った。</p> <p>平成30年度から、役場庁舎建て替えに伴い、場所をリサイクルプラザに変更して実施した。令和3年度より場所を庁舎敷地内に変更した。</p> <p>残堀川・不老川の水質検査については、昭和60年度から実施しており、残堀川については、現状の実態の把握と環境保全の資料を得るため、昭和54年度から武蔵村山市と立川市の2市の合同による水質調査がスタートし、当町は昭和60年度から参加、合同による水質検査と水生生物調査を毎年継続して実施。平成23年6月から東日本大震災による、福島第一原発の事故に伴う放射線量の測定を小・中学校(7校)及び武蔵野コミュニティグラウンドで実施。測定値が安定しているため平成25年4月から測定回数を月1回に変更した。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	町の自然環境を継続的に調査し、生活環境の変化を記録・監視する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	大気環境調査を夏季、冬季の2回実施した。河川水質検査は流量不足により欠測になった時もあったが、残堀川、不老川共に年4回実施した。また、残堀川では水生生物調査も年1回実施した。放射線量の測定については毎月8地点で実施した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	残堀川、不老川ともに流量不足で欠測になることがあるため、適切な時期に実施できるように測定日時を調整していく必要がある。町の自然環境の変化を記録・監視するため、今後も継続していく。
------------	---	----	---

事務事業名	河川水質・水生生物、大気等の調査
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)		実施中	協働事業名 (予定)	
		実施予定		
		検討中		
		未検討		
	<input checked="" type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		4,641	4,214	6,250	6,250	6,250	5,470	6,432
内訳	一般財源	4,641	4,214	6,250	6,250	6,250	5,470	6,432
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
環境調査 年2回6項目		3,355	3,410	4,263	4,263	4,263	3,729	4,404
河川調査年4回4箇所		1,031	549	1,627	1,627	1,627	1,358	1,563
水生生物調査 年1回1箇所		255	255	360	360	360	383	465
※H27～H29:毎年、見積額は高いが、契約時は下げて来る。環境管理センター								
※H30:静環検査センターに委託								
※R元:環境管理センターに委託								
予算・決算及びコメント	コメント	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査を実施した。	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査を実施した。	大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査の必要がある。				大気環境、放射線量測定調査及び残堀川と不老川の河川水質調査、水生生物調査の必要がある。

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主管課		査定
人員要求	調査は専門的な機器や技術が必要なため、全て業者委託となる。	-
人員増の必要性	<input type="checkbox"/> 必要である <input checked="" type="checkbox"/> 必要ではない	
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	地球温暖化対策の推進				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
	施策名	1	地球温暖化対策および環境保全活動の推進		重点	－
					創生	－
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるときごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律</li> <li>・第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(令和3年度策定)</li> <li>・第5次瑞穂町長期総合計画</li> </ul>				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>平成23年度から、環境保全に関する啓発事業を開始する。(11月の第3日曜日) 平成27年度から、環境保全に関する啓発事業を10月の第3日曜日に変更する。</p> <p>平成29年3月に策定した第二次計画の計画期間が終了するのに加え、国の地球温暖化対策計画の改定に伴い「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画」を策定した。本計画は「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条に基づき、瑞穂町が事務事業に係る環境に配慮した取組を率先して実行し、温室効果ガス排出量を削減することを目的とする。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成19年6月議会にて一般質問を受けて以来、東京都や近隣の状況を踏まえた対応を検討してきた。東京都で温室効果ガスの削減に対して、市町村の取組を支援する動向があり、瑞穂町としても東京都に連動して対応を進めていきたい意向を示す。</p> <p>また、平成21年9月議会の一般質問にて以前と同様の質問を受けたことから、具体化に向けて動き出した。</p> <p>平成22年4月から制度を開始した。平成24年度、住宅用環境配慮型機器購入費助成事業が終了したが、一部内容を見直し、平成25年度住宅関連助成・補助事業のメニューの一つとして実施している。平成26年度、対象機器の見直し(太陽熱温水器・蓄電池・燃料電池の追加)、及び補助額の見直し(太陽光発電システムの1KW4万円を2万円に、限度額を12万円から6万円に変更)を実施した。</p> <p>平成28年度から前年の事業内容と補助金額を見直し、瑞穂町住宅用創エネ設備・省エネ機器導入費補助金事業を開始した。なお、住民を対象とした補助制度については、再生可能エネルギー、省エネルギー機器の導入促進の所期の目的を達成したことから、ひとつの区切りとして平成30年度末で廃止した。また、平成29年度から「瑞穂町第2次地球温暖化対策実行計画」を基に、町の事務事業における温室効果ガス排出量を管理し、目標に向けた取組に努める。令和3年度で計画期間を終了することから、業者委託にて「第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)職員による温室効果ガス削減のための取組」を策定した。</p> <p>環境啓発事業については、単独開催よりも、エコパークのフリーマーケット「みずほ青空市」(平成18年12月スタート)と同日に開催することで効果的な啓発が期待できると判断して、毎年11月(平成27年度から10月)に開催している。令和5年度からは産業まつり会場での環境啓発パネル展示を行っている。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業から発生する温室効果ガスの排出量を管理し、庁舎内の意識の向上を図る。住民に対しては、温室効果ガス排出量削減のための取組について啓発を図る。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。住民に対しては広報等による周知や、庁舎1階及び産業まつりでのパネル展示をすることで環境啓発を行った。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手続等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	国が掲げる新たな地球温暖化対策に準拠した目標値を設定しているため、今後、温室効果ガスを削減していくのは更なる努力が必要である。職員からの協力が得られるよう、周知、啓発を行っていく必要がある。
------------	---	----	---

事務事業名	地球温暖化対策の推進
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input type="checkbox"/>	実施中	協働事業名 (予定)	
	<input type="checkbox"/>	実施予定		
	<input type="checkbox"/>	検討中		
	<input checked="" type="checkbox"/>	未検討		
	<input type="checkbox"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		262	308	700	682	682	583	550
内訳	一般財源	262	308	700	682	682	583	550
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
瑞穂町地球温暖化対策実行計画推進支援業務委託料		262	308	400	385	385	385	550
第2次瑞穂町環境基本計画改定				300	297	297	198	
コメント		第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業を推進した。R4組織改正に伴う温室効果ガス排出量算定システムの修正を行った。	第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業を推進した。	第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業を推進する。温室効果ガス排出量の集計・分析には業者による業務支援を要する。第2次瑞穂町環境基本計画の改定を行う。			第三次瑞穂町地球温暖化対策実行計画に基づき、事務事業を推進する。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>現行の地球温暖化対策実行計画は事務事業編であり、職員の行動計画のことを指すが、今後、町内全体の行動計画である区域施策編を策定する場合や、国の2050年カーボンニュートラル達成に向けて、自治体にも従前にはない大幅な温室効果ガス削減策を求められた場合、また、第2次瑞穂町環境基本計画の改定を直営で行う場合は、現在の人員数では対応が難しい。</p> <p>人員増の必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない</p>	-
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
	施策名	2	循環型社会の推進	重点	-	創生
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画、家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画、資源物回収団体奨励金交付要綱、第5次瑞穂町長期総合計画、東京都資源循環・廃棄物処理計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ一部有料化・戸別収集を引き続き実施し、ごみの分別に対する意識啓発に努めることにより、分別収集体系を堅持し、再資源化の促進及びごみの減量を目指す。</li> <li>・廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量及び再利用の促進に関する事項を審議する。</li> <li>・子ども会や町内会・自治会等が行う資源物の集団回収に対して奨励金を交付して支援を行っている。</li> <li>・分別収集体系を堅持するため、分かりやすく、使い易い「ごみ・資源物収集カレンダー」を作成し配布する。外国人向けのごみの出し方についても引き続き希望者に配布する。また、住民がマナーを守り、ごみ出し方法をしっかり守れるよう、意識啓発に努める。</li> <li>・ごみ収集委託業者の適正な人員配置や収集員の資質向上を指導する。</li> <li>・事業系ごみの展開検査及び排出事業者への立入調査も継続して実施し、適正排出と一層のごみ減量を指導する。</li> </ul>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>当町のごみ量と処理経費は年々増加の一途を辿っていた。ごみ減量と資源化の促進のため、平成16年10月より家庭ごみ一部有料化・戸別収集・資源物収集品目の追加と、事業系一般廃棄物処理手数料の改定を行った。</p> <p>平成23年度に、平成12年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」の見直しを行った。見直しの目的は、①内容を現状に適合させること、②西多摩衛生組合管内で可燃ごみ以外の共同処理も視野に入れた、統一した課題の認識と広域かつ効率的な廃棄物処理施策の推進である。平成28年度に計画の改定を行い、平成29年度から改定版に基づき施策を実施している。概ね5年で計画を改定することから、令和3年度は、計画改定を行った。</p> <p>平成22年度からごみ処理業務の調査研究を目的とした「西多摩衛生組合構成市町ごみ対策担当者会議」が行われ、現在も継続して構成市町のごみ処理業務の様々な課題について情報交換を行っている。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	ごみの分別を徹底するとともに、排出抑制に努める。また再生利用・再利用を促進し、資源化の向上に努め、ごみ減量を目指す。 家庭系ごみの減量化施策を模索するとともに、事業系ごみの減量化策として、大量排出事業者への訪問指導を引き続き行い、収集運搬業者へも一般廃棄物でないものを収集しないよう指導していく。
年度成果	●A目標を上回って達成できた。 B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	総ごみ量については、令和5年度と比べて1.55%(157t)の減となった。事業系ごみについても49tの減となった。継続して事業所への立入り指導を行った成果とも考えられる。また、収集・運搬業者にも口頭及び文書で訪問指導を行い、内容については廃棄物減量等推進審議会で報告した。 一般廃棄物処理基本計画中の数値目標では、ごみ排出量(1人1日あたり)は、令和6年度945gに対し、855gで目標を90g上回る結果となった。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	事業系ごみについて、その排出量は経済情勢に左右される一面があり、原因の分析、対策については難しい部分もあるが、適正なごみの分別は必要であることから展開検査を継続し、焼却不適物の混入が多いと断定した排出事業者については、立入り指導を行う。 また、展開検査の結果をもとに、多量排出事業者への立入り指導やごみ・資源物収集カレンダーや広報、ホームページを通じて、ごみ減量に関する啓発活動を継続して行う。 家庭系ごみの減量化施策については、他市の好事例等を参考にしながら、引き続き模索していく。
------------	---	----	--

事務事業名	ごみ収集とごみ減量対策事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	資源物の集団回収
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	・子ども会、町内会等が行う資源物の集団回収を支援することで、ごみ再資源化の意識が広く浸透することが期待される。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		213,374	223,749	222,059	235,452	235,452	231,528	249,789
内訳	一般財源	213,374	223,749	222,059	235,452	235,452	231,528	249,789
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
廃棄物減量等推進審議会委員報酬		57	57	130	114	114	49	114
資源物回収実施団体奨励金		1,742	1,619	2,474	2,400	2,400	1,548	1,932
ごみ収集表配布委託料、印刷製本費		3,188	3,582	3,229	3,633	3,633	3,630	3,928
地区別ごみ収集委託料		201,235	205,937	208,500	220,000	220,000	216,652	229,651
一般廃棄物処理基本計画改訂版、印刷製本費								
し尿処理施設維持管理費負担金		7,152	8,851	7,726	9,305	9,305	9,649	13,680
ごみ分別辞典改訂版、印刷製本費			3,703					
								484
予算・決算及びコメント	コメント	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。ごみ分別辞典改訂版の印刷製本費を計上。	分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。			分別収集体系の堅持と集団回収によりごみ減量と資源化を推進する。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	ごみ対策係は、係長を含む3人体制だが、窓口業務は昼食時間に対応しており、昼当番や研修、出張、苦情対応などで、1名でこなさなければならない時間帯も多い。来客者を相当な時間待たせることも多いため、会計年度任用職員1名増を要求する。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	廃棄物処理手数料徴収事業(ごみ処理手数料、し尿処理手数料)				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
	施策名	2	循環型社会の推進	重点	-	創生
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画、家庭ごみ一部有料化・戸別収集実施計画、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>指定収集袋でのごみ処理手数料、西多摩衛生組合へ持ち込む事業系一般廃棄物処理手数料、非水洗化世帯及び事業所のし尿汲み取り手数料を徴収することで、廃棄物処理に係る受益者負担の適正化を図る。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>西多摩衛生組合へ持ち込む事業系一般廃棄物(可燃ごみ)の処理手数料を徴収する。</li> <li>指定収集袋の取扱いを瑞穂町商工会に委託し、その会員の取扱店にて販売する方法で、家庭ごみ一部有料化(可燃ごみ、不燃ごみ)処理手数料を徴収する。</li> <li>非水洗化世帯のうち、下水道供用開始3年経過世帯と町内全域のし尿汲み取りが必要な事業所について、し尿汲み取り手数料を徴収する。</li> </ul>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>事業系一般廃棄物を西多摩衛生組合で焼却処理するにあたっては排出事業者から処理手数料を徴収している。平成16年10月以降に手数料単価を20円/kgから30円/kgに改正し、ごみの排出量は減少傾向が続いたが、近年は再び増加傾向となっていることから引き続きごみの排出量の減量を図る必要がある。</p> <p>平成16年度から実施した、家庭ごみの一部有料化に伴う手数料の徴収には、在庫管理、毎週の注文と配送、手数料の収納、取扱い手数料に対する取扱店への手数料支払い等、相当量の事務が必要になる。町の事務負担の軽減と、町の商工振興を図る目的で、手数料の取扱い(具体的には有料袋の管理、販売)を一括して瑞穂町商工会に委託している。平成25年度から有料袋の一部の種類についてばら売りを開始した。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	事業系一般廃棄物処理手数料については、西多摩衛生組合と連携し、効率的な事務処理を行う。家庭ごみ一部有料化に伴う処理手数料は、商工会委託であるため、適正な公金取扱い事務執行を監督していく。未水洗化世帯の把握を正確に行う。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	西多摩衛生組合で処理する事業系一般廃棄物の処理手数料は全て予定どおり収入され、家庭ごみ一部有料化に伴う手数料徴収については、瑞穂町商工会に委託し適正に行われた。また、し尿処理手数料については、くみ取り委託業者や下水道課と連携して現状把握に努め、適正に徴収した。

課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	現状の徴収手段を継続しつつ、確実かつ効率的な方法を模索する。また、手数料の金額については、令和9年度から値上げする方向で西多摩衛生組合構成市町間で協議を継続していく。
------------	---	----	---

事務事業名	廃棄物処理手数料徴収事業(ごみ処理手数料、し尿処理手数料)
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input type="checkbox"/>	実施中	協働事業名 (予定)	
	<input type="checkbox"/>	実施予定		
	<input type="checkbox"/>	検討中		
	<input type="checkbox"/>	未検討		
	<input checked="" type="checkbox"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		10,406	10,349	10,308	10,210	10,210	10,302	10,204
内訳	一般財源	10,406	10,349	10,308	10,210	10,210	10,302	10,204
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
	一般廃棄物処理手数料収納委託料	6,912	6,855	6,805	6,710	6,710	6,808	6,611
	一般廃棄物指定収集袋取扱事務委託料	3,490	3,490	3,491	3,491	3,491	3,490	3,581
	し尿振替手数料	4	4	12	9	9	4	12
	コメント	継続事業のため、特記事項はなし。	継続事業のため、特記事項はなし。	継続事業のため、特記事項はなし。			継続事業のため、特記事項はなし。	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	手数料徴収事務のうち、家庭ごみの手数料は収納事務を委託しているが継続し、現在の人員を維持する。	-
	人員増の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	4	環境にやさしい生活の推進
	施策名	2	循環型社会の推進	重点		創生
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	循環型社会形成推進基本法 瑞穂町みずほりサイクルプラザ条例、瑞穂町一般廃棄物処理基本計画、第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>リサイクルプラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し、ごみの減量とリサイクルを推進する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・瑞穂町全域から排出される不燃ごみを分別し、鉄、アルミ、ペットボトル、容器包装プラスチックなどを資源物とするため、中間処理を行う。</li> <li>・粗大ごみは破碎し、可燃物と不燃物に分別し、可燃物は西多摩衛生組合へ、不燃物は民間のリサイクル施設でリサイクルし、埋立てごみをゼロとしている。</li> <li>・粗大ごみの中から再利用できる物をリサイクル品として展示販売するほか、再利用できる傘を公共施設などにリサイクル傘として設置し、ごみの減量と再利用を図っている。</li> </ul>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>瑞穂町では昭和50年代より、資源の選別・保管を行っている。全国的にもごみ問題が深刻化する中、廃棄物処理法の改正、容器包装リサイクル法の制定、家電リサイクル法などが整い、循環型社会へと方向付けられてきた。町では昭和53年から稼動してきた「クリーンみずほセンター」を建て替え、新たな中間処理施設として「みずほりサイクルプラザ」を平成15年度から稼動、ごみの分別収集はもとより、不用品販売などを通じてリサイクルについて学習・啓発事業も行う拠点とした。平成16年10月からは戸別収集を開始し、ごみ減量化と共に資源化を更に目指している。平成20年7月からは、従来、民間に委託していた容器包装プラスチック類の処理を新たに建設した施設で分別処理している。また、剪定枝の処理機器も新たに導入し、剪定枝のチップ化による再利用なども行っている。平成23年度から小型家電を燃やせないごみの中からピックアップし平成24年度から有価物として売却している。平成26年10月から国の実証事業による小型家電の拠点回収を開始。一般廃棄物処理基本計画に基づくごみ処理業務の統一、合理化について、平成26年度に「西多摩衛生組合構成市町ごみ対策担当者会議専門部会」を設置し調査研究を行っている。平成29年度から運転業務委託料の財源の一部に特定防衛施設周辺整備調整交付金を充てている。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>A町長公約あるいは当該年度重要事業</li> <li>B当該年度に新規を含む事業</li> <li>●C継続事業</li> <li>D規模を縮小していく事業</li> </ul>	説明	<p>プラザに搬入される不燃ごみや資源物を適正に処理し、焼却ごみの減量、資源化率の向上に努める。リサイクル品の展示販売やリサイクル傘の設置といったリサイクルの啓発に取り組む。運転業務委託業者との連携を密にし、事故や故障の防止を図る。</p> <p>小型家電リサイクルについて継続して回収を行うことにより、リサイクルに対する意識を高める。</p>
年度成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>A目標を上回って達成できた。</li> <li>●B目標をほぼ達成できた。</li> <li>C目標を半分まで達成できた。</li> <li>D目標を一部しか達成できなかった。</li> </ul>	説明	<p>プラザの中間処理施設としての機能を十分に発揮し円滑な運営を行った。適正に中間処理を行っていることから、容器包装プラスチックとペットボトルの品質は毎年高い評価となっている。また、リサイクル品の展示販売やリサイクル傘の設置、小型家電回収を継続して行った。</p>

課題及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>A拡大</li> <li>●B現状のまま継続</li> <li>C手段等の見直し</li> <li>D縮小</li> <li>E廃止・休止</li> <li>F完了・終了</li> </ul>	説明	<p>継続して適正な中間処理を実施し、資源化率の向上と適正なりサイクルに努める。日常の処理に支障が生じないよう、プラント設備等の経年劣化を想定し、計画的な修繕を実施する。また、突発的な修繕にも迅速に対応していく。</p> <p>みずほりサイクルプラザの今後の在り方に関して、西多摩衛生組合構成市町間で各市町のリサイクルセンターの統一化・共同化に向けて協議を行っている状況である。</p>
------------	---	----	---

事務事業名	資源物、不燃ごみ、有害ごみ、粗大ごみの適正な中間処理
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input type="checkbox"/>	実施中	協働事業名 (予定)	
	<input type="checkbox"/>	実施予定		
	<input type="checkbox"/>	検討中		
	<input type="checkbox"/>	未検討		
	<input checked="" type="checkbox"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		217,130	231,595	238,779	238,831	235,938	235,155	246,575
内訳	一般財源	45,814	83,932	87,463	114,215	104,949	45,069	65,586
	国庫支出金	100,000	80,000	80,000	80,000	80,000	123,401	122,000
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	71,316	67,663	71,316	44,616	50,989	66,685	58,989
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	報酬 会計年度任用職員3名分	6,057	4,556	4,557	4,557	4,557	4,556	4,611
	職員普通旅費	13	32	37	37	15	31	15
	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料)	55,514	58,163	60,471	59,239	56,532	57,019	53,688
	役務費	781	858	938	872	872	745	942
	委託料	154,688	167,852	172,491	173,691	173,529	172,337	183,637
	原材料費			37	37	37		37
	備品購入費		50	50	304	304	299	906
	使用料及び賃貸料	57	56	74	74	72	53	72
	負担金、補助及び交付金	5	5	5	5	5	5	5
	公課費	15	23	15	15	15	15	24
	庁用車(粗大ごみ収集車)購入							
	職員研修等受講負担金			104			95	2,638
	コメント	令和4年度時点でみずほリサイクルプラザは、稼働後19年が経過し、施設の経年劣化に伴い、処理能力等に支障が生じないよう、適正な維持管理を実施しなければならぬ。一般廃棄物処理基本計画では、今後の計画期間の中で、中間処理施設の大規模な基幹的整備等が必要になった場合、西多摩衛生組合構成市で、広域的に整備を推進することを課題としている。	令和5年度時点でみずほリサイクルプラザは、稼働後20年が経過し、施設の経年劣化に伴い、処理能力等に支障が生じないよう、適正な維持管理を実施しなければならぬ。一般廃棄物処理基本計画では、今後の計画期間の中で、中間処理施設の大規模な基幹的整備等が必要になった場合、西多摩衛生組合構成市で、広域的に整備を推進することを課題としている。	リサイクルプラザ 施設設備修繕 43,692千円 地方債及びその他の特定財源は、資源物(有価物)回収売払代。(行評は前年度実績、当初・査定後は歳入見積額を入力) 需用費の行評要求額欄は工場用消耗品、プラザ光熱水費、工場棟修繕料、容プラ棟修繕料を記載 委託料はE110-ク関係を除いた金額を記載 使用料及び賃貸料は複合複写機借上料を除く。 国庫支出金の80,000千円は、特定防衛施設周辺整備調整交付金			需用費:消耗品 4,059千円、光熱水費12,720千円、修繕料34,727千円	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>日常の安定稼働のためには、年次点検、及び点検結果に基づく修繕費用は必要不可欠である。また突発的な故障等に対応するため緊急対応の予算も必要である。</p> <p>リサイクルプラザでの廃棄物の収集に対する苦情や施設設備の故障等に速やかに対応するためにも、係長職の配置を検討する必要がある。西多摩衛生組合構成市は、係長職を配置している状況である。</p>	-
	人員増の必要性	
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理			担当部署	
				作成者	
長期総合計画	基本目標	5 7	環境にやさしい安全・安心なまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	4, 5 4
	施策名	2, 1 1	循環型社会の推進、自然環境の保全と環境整備 既存施設の適切な維持管理	重点	—
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています / 狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。			長期総合計画基本構 想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び 根拠法令	循環型社会形成推進基本法、瑞穂町みずほリサイクルプラザ条例、防衛施設庁「周辺財産の無償使用許可等の取り扱いについて」、みずほエコパーク条例、みずほエコパーク管理運営委員会設置要綱、第5次瑞穂町長期総合計画			
	内容・目的 <small>(どのようなことを 行っているのか・どのよ うな状態にしようとして いるのか)</small>	<p>リサイクルプラザは、不燃物、資源物、及び粗大ごみの処理、廃棄物の減量並びにリサイクルの促進による生活環境の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>また、エコパークは町民の健康増進、リサイクル及び環境学習を推進することを目的とする。</p> <p>(内容)</p> <p>リサイクルプラザでは、施設見学の受入れや、不用品として搬入された粗大ごみの中から再利用できる家具などを販売したり、不用となった傘をリサイクル傘として再利用するなどリサイクルに努めている。</p> <p>エコパークは、平成17年11月の開園以降、順次整備を進め、日常の管理はシルバー人材センターに委託している。年9回のフリーマーケットの実施、ドッグランを整備するなどリサイクルの拠点として、町内外に広くPRをしている。管理運営に関しては、みずほエコパーク管理運営委員会から意見を聴取し進めている。</p>			
	経緯 <small>(いつからどのよ うに始まったの か)</small>	<p>当該地は、防衛施設周辺の緩衝緑地であったが、平成14年5月に防衛施設庁から地元活用の推進に関する伝達があった。その後平成15年1月に防衛施設庁長官から「周辺財産の無償使用許可等の取り扱いについて」が通達された。こうした中、その間、町で検討した結果、みずほリサイクルプラザを中心とし、既存の樹木を活かした公園としてみずほエコパークを整備することとなった。平成15年5月に、生活環境課に所管が移され、平成16年12月から平成17年6月まで国と町の整備工事が行われ、平成17年11月19日に開園となった。平成18年1月にみずほエコパークの管理及び事業運営を円滑に推進するため、みずほエコパーク管理運営委員会を設置した。平成21年度にピオトープを整備して自然環境の復元を図った。平成24年4月1日からみずほエコパーク管理運営委員会に新たに社会教育課長を委員に任命した。平成24年9月にピオトープ池の名称を公募により、「未来里(みくり)池」に決定した。平成25年3月に駐車場を増設、平成25年9月には都市計画道路開通に合わせて北門をリニューアルした。平成26年度には公園の正門、北門の2箇所に案内板を設置した。</p> <p>フリーマーケットは、平成18年度から実施し、平成25年度に愛称を「みずほ青空市」とし、最近では秋に環境啓発事業を同時に開催するなど出店者、来場者から好評を得ている。また、ドッグランを平成21年度に現在の場所に移設した。令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせていたが、令和4年9月から出店数を減らすなど、開催方法を大幅に変更して再開。</p>			

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	施設見学や視察等を積極的に受け入れ、ごみの分別や減量、リサイクルの推進について啓発する。フリーマーケットを定期的に開催し、リサイクルプラザの周知に努める。町民の憩いの場、環境学習の場に相応しい公園としての管理運営に努める。 公園の動植物を適正に管理し、季節ごとの花等をマスコミに積極的にPRする。 新型コロナウイルス感染症への対策を施し、フリーマーケットを安全に開催する。
年度 成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を休止していた、フリーマーケット(みずほ青空市)については、令和4年10月から再開した。 収集した粗大ごみの中から、使用できるものを再生利用品としてリサイクルプラザで販売した。 環境学習の拠点として、住民の方やボランティア等と協働しエコパークの自然環境を生かした公園整備に努めた。動植物については、専門知識のある方にアドバイスを求め管理に活かした。

課題及び 今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も環境学習の拠点として、自然環境に関する啓発活動の充実を図る。対象とする動植物や季節に応じた管理運営手法を常に調査・研究し、来園者が年間を通じて楽しめる公園づくりに努める。フリーマーケット等の循環型社会形成に向けた啓発事業を継続して実施する。また、今後は安全な公園管理という視点から自然災害への備えを確実なものにしていく必要がある。
----------------	---	----	--

事務事業名	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	フリーマーケット(青空市)
	<input type="radio"/>	実施予定		エコパークでの花の寄せ植え体験
	<input type="radio"/>	検討中		ドッグランの清掃
	<input type="radio"/>	未検討		山野草の管理
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーマーケット会場で、音楽演奏等を行うことにより、リサイクルプラザへの集客効果が見込まれる。</li> <li>花の寄せ植えをフリーマーケットにあわせて開催し集客を図る。</li> <li>ドッグラン利用者で、毎月、ドッグラン施設の清掃を行っている。維持管理経費の節減効果が見込まれる。</li> <li>ボランティアの協力により、花が咲く山野草も植栽し管理しており、時期には来園者を楽しませている。</li> </ul>
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		20,215	19,781	20,419	22,505	21,733	21,647	20,169
内訳	一般財源	20,215	19,781	20,419	22,505	21,733	21,647	20,169
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料)	327	517	848	614	614	1,367	1,340
	役務費							
	委託料	19,743	19,092	19,289	21,609	20,983	20,118	18,688
	工事請負費							
	原材料費	123	150	114	114	114	140	115
	エコパークパンフレット印刷製本費			146	146			
	消耗品費(月刊誌、新聞購読料)	22	22	22	22	22	22	26
	消耗品費(啓発用グッズ等)							
	備品購入費(啓発用ビデオモニター等)							
	備品購入費(AED)							
コメント		施設見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図った。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、フリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

		主管課	査定
人員要求	人員増の必要性	必要である <input checked="" type="radio"/> 必要ではない	-
	評価・査定		

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち
施策分野	5	自然環境と共生するまち
10年後のめざす姿	狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
説明・コメント						—

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

予算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	3,335	3,280	3,505	4,061	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	0	0	0	0	
地方債及びその他の特定財源	1,054	1,055	1,063	1,077	
総事業費(計)	4,389	4,335	4,568	5,138	0

(単位:千円)

決算額					
事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	2,758	2,690	3,164	4,184	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	0	0	0	0	
地方債及びその他の特定財源	1,062	1,064	1,076	1,077	
総事業費(計)	3,820	3,754	4,240	5,261	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策

4 重点施策		担当課	環境課・建設課
施策	1	自然環境の保全と環境整備	基本構想・重視すべき視点 資源を磨き生活の質を豊かにする
年度	【進捗状況】(主な取組等)	【評価・査定】	
令和3年度	<p>みずほエコパークは利用者の利便性を図るために、ドッグランの土補充やウッドチップの敷きならし等の修繕を行い、リニューアルしました。また、安全な公園管理の観点から、近年の台風などの自然災害に備えて、ヒマラヤスギ等の強剪定を行った。</p> <p>生き物が生息しやすい水辺環境を維持するため、町内河川の水質調査を実施した(残堀川4回、不老川3回)。必要に応じて検査項目を見直しつつ、今後も定期的実施している。</p> <p>住民からの目撃情報や被害相談に基づき、外来動物の駆除を行った(ハクビシン4頭、アライグマ41頭)。併せて、町内の生態系の維持のため、アメリカオニアザミ等の外来植物の駆除も随時行った。広報、ホームページ、チラシ等で町民にも協力を呼び掛け、今後も対策を継続していく。</p> <p>さやま花多来里の郷を令和4年3月18日から4月11日まで開園し、都内などから8,963名の方々が来園された。令和2年度と比較して約1,500名増加し、初めて来園される方も多かった。広報やホームページでのPRの成果が出た。</p>	<p>豊かな町の自然環境の魅力について啓発し、コロナ禍においても来園者数等が増加している事は、ひとつの成果である。環境整備を推進し、町の自然環境、景観を守る事業を奨励する。</p>	
令和4年度	<p>みずほエコパークは利用者の利便性を図るために、園路に定期的にウッドチップを敷きならしている。令和4年度には、枝垂桜の剪定や支柱交換等も行った。また、安全な公園管理の観点から、近年の台風などの自然災害に備えて、ヒマラヤスギ等の強剪定を実施した。</p> <p>生き物が生息しやすい水辺環境を維持するため、町内河川の水質調査を実施した(残堀川4回、不老川4回)。必要に応じて検査項目を見直しつつ、今後も定期的実施していく。</p> <p>住民からの目撃情報や被害相談に基づき、外来動物の駆除を行った。(ハクビシン4頭、アライグマ38頭)。併せて、町内の生態系の維持のため、アメリカオニアザミ等の外来植物の駆除も随時行った。広報、ホームページ、チラシ等で町民にも協力を呼び掛け、今後も対策を継続していく。</p> <p>さやま花多来里の郷を令和5年3月17日から4月3日まで開園し、都内などから5,574名の方々が来園された。令和3年度と比較して約3,000名減少した。減少した原因として、カタクリの開花は早かったが、天候の影響で花が咲き続かなかった。そのため、開園も短く来園者も少なかった。</p>	<p>みずほエコパーク、さやま花多来里の郷、六道山公園は、来訪者が楽しめる公園、施設である。引き続き多くの住民が町の豊かな自然環境に誇りが持てるよう、保全活動を推進する必要がある。</p>	
令和5年度	<p>さやま花多来里の郷を令和6年3月15日から4月8日まで開園し、都内外などから8,715名の方々が来園された。令和4年度と比較して約3,000名増加し、長い期間花も咲き続き、新聞にも掲載されたため、初めて来園される方も多かった。広報やホームページでのPRの成果も出た。</p>	<p>さやま花多来里の郷は町の貴重な地域資源である。さらなる磨きをかけるとともに、町が持つ様々な地域資源と組み合わせ、相乗効果が起きる事を期待している。</p>	
令和6年度	<p>みずほエコパークは令和6年度は利用者の安全確保の観点から、車いす用園路の陥没修繕を3ヶ所実施しました。また、寄付された約30株のボケを北門付近に植樹したり、約150kgのスイセンの球根を駐車場に植え付けました。さらに、例年同様、台風などの自然災害に備えて、高木のヒマラヤスギ等の強剪定を行いました。</p> <p>生き物が生息しやすい水辺環境を維持するため、町内河川の水質調査を実施しました(残堀川4回、不老川4回)。必要に応じて検査項目を見直しつつ、今後も定期的実施していきます。</p> <p>住民からの目撃情報や被害相談に基づき、外来動物の駆除を行いました(ハクビシン2頭、アライグマ32頭)。併せて、町内の生態系の維持のため、アメリカオニアザミ等の外来植物の駆除も随時行いました。広報、ホームページ、チラシ等で町民にも協力を呼び掛け、今後も対策を継続していきます。</p> <p>さやま花多来里の郷を令和7年3月14日から4月9日まで開園し、都内外などから6,783名の方々が来園された。令和5年度と比較して約1,900名減少した。減少した原因として、天候の影響で花が咲き続かなかった。そのため、見頃の期間が短くなり、来園者減につながった。今後の課題として、広報やホームページでのPRだけでなく、より効果的に情報発信する方法を研究する必要がある。</p>		
令和7年度			

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	(再掲) リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な運営	環境課	再掲 金額については、5-4環境にやさしい生活の推進、7-4公共施設マネジメントに記載		
			事務事業の概要		
			エコパークは町民の健康増進、リサイクル及び環境学習を推進することを目的とする。エコパークは、平成17年11月の開園以降、順次整備を進め、日常の管理はシルバー人材センターに委託している。年9回のフリーマーケットの実施、ドッグランを整備するなどリサイクルの拠点として、町内外に広くPRをしている。管理運営に関しては、みずほエコパーク管理運営委員会から意見を聴取し進めている。		
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	樹木樹林地の保全事業	建設課	5,138	5,261	5,793
			事務事業の概要		
			「瑞穂町樹木及び樹林地の保存に関する条例」に基づき、町内に広がる樹林地や、市街地に残された大樹や屋敷林を可能な限り保存指定する。また、町の景観の保全並びに緑潤うまちづくりを目指す。		
合計額			5,138	5,261	5,793

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理			担当部署	
				作成者	
長期総合計画	基本目標	5 7	環境にやさしい安全・安心なまち 総合計画の実現に向けて	施策分野	4, 5 4
	施策名	2, 1 1	循環型社会の推進、自然環境の保全と環境整備 既存施設の適切な維持管理	重点	—
10年後のめざす姿	住民や事業者と協働による環境保全活動が実践され、再生可能エネルギーが有効活用されるとともにごみの排出量が減少し、環境負荷の少ない暮らしが営まれています / 狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。			長期総合計画基本構 想(重視すべき視点)	視点① 視点③ 視点④
事業概要	根拠計画及び 根拠法令	循環型社会形成推進基本法、瑞穂町みずほリサイクルプラザ条例、防衛施設庁「周辺財産の無償使用許可等の取り扱いについて」、みずほエコパーク条例、みずほエコパーク管理運営委員会設置要綱、第5次瑞穂町長期総合計画			
	内容・目的 <small>(どのようなことを 行っているのか・どのよ うな状態にしようとして いるのか)</small>	<p>リサイクルプラザは、不燃物、資源物、及び粗大ごみの処理、廃棄物の減量並びにリサイクルの促進による生活環境の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>また、エコパークは町民の健康増進、リサイクル及び環境学習を推進することを目的とする。</p> <p>(内容)</p> <p>リサイクルプラザでは、施設見学の受入れや、不用品として搬入された粗大ごみの中から再利用できる家具などを販売したり、不用となった傘をリサイクル傘として再利用するなどリサイクルに努めている。</p> <p>エコパークは、平成17年11月の開園以降、順次整備を進め、日常の管理はシルバー人材センターに委託している。年9回のフリーマーケットの実施、ドッグランを整備するなどリサイクルの拠点として、町内外に広くPRをしている。管理運営に関しては、みずほエコパーク管理運営委員会から意見を聴取し進めている。</p>			
	経緯 <small>(いつからどのよ うに始まったの か)</small>	<p>当該地は、防衛施設周辺の緩衝緑地であったが、平成14年5月に防衛施設庁から地元活用の推進に関する伝達があった。その後平成15年1月に防衛施設庁長官から「周辺財産の無償使用許可等の取り扱いについて」が通達された。こうした中、その間、町で検討した結果、みずほリサイクルプラザを中心とし、既存の樹木を活かした公園としてみずほエコパークを整備することとなった。平成15年5月に、生活環境課に所管が移され、平成16年12月から平成17年6月まで国と町の整備工事が行われ、平成17年11月19日に開園となった。平成18年1月にみずほエコパークの管理及び事業運営を円滑に推進するため、みずほエコパーク管理運営委員会を設置した。平成21年度にピオトープを整備して自然環境の復元を図った。平成24年4月1日からみずほエコパーク管理運営委員会に新たに社会教育課長を委員に任命した。平成24年9月にピオトープ池の名称を公募により、「未来里(みくり)池」に決定した。平成25年3月に駐車場を増設、平成25年9月には都市計画道路開通に合わせて北門をリニューアルした。平成26年度には公園の正門、北門の2箇所に案内板を設置した。</p> <p>フリーマーケットは、平成18年度から実施し、平成25年度に愛称を「みずほ青空市」とし、最近では秋に環境啓発事業を同時に開催するなど出店者、来場者から好評を得ている。また、ドッグランを平成21年度に現在の場所に移設した。令和2年3月から新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせていたが、令和4年9月から出店数を減らすなど、開催方法を大幅に変更して再開。</p>			

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	施設見学や視察等を積極的に受け入れ、ごみの分別や減量、リサイクルの推進について啓発する。フリーマーケットを定期的に開催し、リサイクルプラザの周知に努める。町民の憩いの場、環境学習の場に相応しい公園としての管理運営に努める。 公園の動植物を適正に管理し、季節ごとの花等をマスコミに積極的にPRする。 新型コロナウイルス感染症への対策を施し、フリーマーケットを安全に開催する。
年度 成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	令和2年3月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を休止していた、フリーマーケット(みずほ青空市)については、令和4年10月から再開した。 収集した粗大ごみの中から、使用できるものを再生利用品としてリサイクルプラザで販売した。 環境学習の拠点として、住民の方やボランティア等と協働しエコパークの自然環境を生かした公園整備に努めた。動植物については、専門知識のある方にアドバイスを求め管理に活かした。

課題及び 今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も環境学習の拠点として、自然環境に関する啓発活動の充実を図る。対象とする動植物や季節に応じた管理運営手法を常に調査・研究し、来園者が年間を通じて楽しめる公園づくりに努める。フリーマーケット等の循環型社会形成に向けた啓発事業を継続して実施する。また、今後は安全な公園管理という視点から自然災害への備えを確実なものにしていく必要がある。
----------------	---	----	--

事務事業名	リサイクルプラザとエコパークの効率的、効果的な管理
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	●	実施中	協働事業名 (予定)	フリーマーケット(青空市)
		実施予定		エコパークでの花の寄せ植え体験
		検討中		ドッグランの清掃
		未検討		山野草の管理
		協働できない		

協働による効果 (見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーマーケット会場で、音楽演奏等を行うことにより、リサイクルプラザへの集客効果が見込まれる。</li> <li>花の寄せ植えをフリーマーケットにあわせて開催し集客を図る。</li> <li>ドッグラン利用者で、毎月、ドッグラン施設の清掃を行っている。維持管理経費の節減効果が見込まれる。</li> <li>ボランティアの協力により、花が咲く山野草も植栽し管理しており、時期には来園者を楽しませている。</li> </ul>
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		20,215	19,781	20,419	22,505	21,733	21,647	20,169
内訳	一般財源	20,215	19,781	20,419	22,505	21,733	21,647	20,169
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	需用費(消耗品、光熱水費、修繕料)	327	517	848	614	614	1,367	1,340
	役務費							
	委託料	19,743	19,092	19,289	21,609	20,983	20,118	18,688
	工事請負費							
	原材料費	123	150	114	114	114	140	115
	エコパークパンフレット印刷製本費			146	146			
	消耗品費(月刊誌、新聞購読料)	22	22	22	22	22	22	26
	消耗品費(啓発用グッズ等)							
	備品購入費(啓発用ビデオモニター等)							
	備品購入費(AED)							
コメント		施設見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図った。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、フリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。	リサイクルプラザ見学者へは町での中間処理について分かりやすく説明することを第一に考え、ごみ減量や資源化に対する意識の高揚を図りたい。エコパークの維持管理経費を抑えることは必要であるが、安全な公園管理という視点から樹木の強剪定等、自然災害への備えを計画的に行っていく必要がある。また、エコパークフリーマーケットの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大に十分注意を払い、運営を行う必要がある。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

主管課		査定
人員要求	<p>予算・人員とも現状維持が必要である。リサイクルプラザとエコパークは一体的な管理が必要である。維持管理に専門性が求められる植物については、予算を計上する必要がある。</p>	-
	<p>人員増の必要性</p>	
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	樹木樹林地の保全事業				担当部署		
					作成者		
長期総合計画	基本目標	5	環境にやさしい安全・安心なまち	施策分野	5	自然環境と共生するまち	
	施策名	2	緑地の保全	重点	－	創生	－
10年後のめざす姿	狭山丘陵をはじめとする豊かな緑とさまざまな生き物を守り、人と自然が共生するまちとなっています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点② 視点③	
事業概要	根拠計画及び根拠法令	瑞穂町緑の基本計画、第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、瑞穂町環境基本計画、瑞穂町樹木及び樹林地の保存に関する条例・同施行規則、緑の基金条例、都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律、都市緑地保全法、東京都における自然の保護と回復に関する条例					
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	「瑞穂町樹木及び樹林地の保存に関する条例」に基づき、町内に広がる樹林地や市街地に残された大樹や屋敷林を可能な限り保存指定する。また、町の景観の保全並びに緑潤うまちづくりを目指す。					
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>国では「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」及び「都市緑地保全法」等により、民有地の樹木や樹林地等を保全するため、地方に対して調査、補助金等を交付している。</p> <p>都においても「東京都における自然の保護と回復に関する条例」により、平地林を買い上げ保全地域に指定する事業等を実施している。</p> <p>法や都条例により、瑞穂町においても樹木や平地林を保全するための町独自の条例制定等の制度整備が「緑の基本計画」及び「長期総合計画」で検討課題とされた。</p> <p>これらの課題を実現するため、平成14年度に「緑の保全担当」を建設課に配置し、町内の緑の現状及び所有者の意向を把握したうえで、保存制度策定のための「瑞穂町緑の保全実施計画」を策定、平成15年度から「瑞穂町樹木及び樹林地の保存に関する条例」及び「瑞穂町緑の基金条例」を制定した。なお、保存樹林地等の指定は随時指定が行われている。</p> <p>平成31年3月に「森林環境税及び森林環境贈与税に関する法律」が成立し、地球温暖化のみならず、災害防止なども図るため、森林環境贈与税を森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされた。</p>					

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	樹林地や緑に対する住民の理解をさらに深め、保存樹林等の指定及び整備を進める。また、指定期間中において相続等の発生により買取りを求められる可能性もある。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	保存樹木28本、奨励金168,000円、保存屋敷林16箇所、奨励金288,000円、保存樹林地25箇所、118,043㎡奨励金1,125,000円、以上の指定及び奨励金を支払い保存樹林等の保全を奨励した。



課題及び今後の方向性	A拡大 ●B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	個人が所有する緑であるため、他人(行政)に干渉されたくないという所有者もおり、指定が進まないのが現状である。また、町内に点在する大樹については、落ち葉など近所迷惑を心配したり、樹林地では相続の心配することから、保存指定を見送る所有者もいる。町の制度を十分説明し、理解の上で協力を求めることが不可欠である。今後、保存樹林地については、住民参加型の維持管理など、その利活用について進めていき、樹林地や緑に対する住民の理解をさらに深めていく必要がある。 町内に広がる樹林地や、市街地に残る大樹及び屋敷林を可能な限り保存指定し、町の景観の保全並びにみどり潤うまちづくりを目指すために必要なPRを行う必要がある。また、住民の理解と協力を得るとともに、住民との協働ができるよう事業を推進していくことが重要である。
------------	---	----	---

事務事業名	樹木樹林地の保全事業
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	自然科学同好会
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)				

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		4,335	4,568	4,653	5,793	5,678	5,261	5,793
内訳	一般財源	3,280	3,505	3,589	4,720	4,601	4,184	4,718
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	1,055	1,063	1,064	1,073	1,077	1,077	1,075
予算・決算等の構成		決算額	予算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及びコメント	需用費	7	38	40	10	10	10	69
	役務費	12	12	12	12	12	12	10
	負担金・交付金	1,980	1,971	1,971	2,003	2,003	1,681	1,841
	土地鑑定料							
	樹林地取得							
	樹林地整備	450	512	520	1,539	1,539	1,534	1,820
	さやま花多来里の郷整備							
	維持管理費							
	管理費	70	70	100	83	83	63	83
	維持費	1,816	1,965	2,010	2,146	2,031	1,961	1,970
コメント		樹木樹林地の保全事業 町内緑化事業	樹木樹林地の保全事業 町内緑化事業	・樹木樹林地保全事業 負担金・交付金 2,003千円 保存樹林地等奨励金、生垣設置事業補助金 樹林地整備 1,539千円 下草処理、遊歩道管理 (狭山谷緑地・元狭山樹林地) ・維持管理 管理費 83千円 植栽委託(記念植樹) 維持費 2,031千円 町内緑化事業(春・秋の花植え等) ・需用費 10千円 保存樹林地指定看板 ・役務費 12千円 通信運搬費(郵送料、ハガキ代等)			樹木樹林地の保全事業 町内緑化事業 さやま花多来里の郷改修工事及び設計委託(防衛補助 8,000千円)	

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>本業務(樹木樹林地の保全事業)を担当していた職員が1名減となっている。別シート業務(公園・緑地の整備及び維持管理)と本業務を合わせた業務を3名体制で執行することは困難であるため、職員増員を求める。</p> <p>人員増の必要性 <input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない</p>	-
評価・査定		

# 施策分野評価シート

## 1 基本目標・施策分野の名称

基本目標	7	総合計画の実現に向けて
施策分野	2	情報発信・情報提供
10年後のめざす姿	行政に関するあらゆる情報を住民と適切に共有できています。	

## 2 施策数値指標

指標名	現状値	実績				令和7年度 目標値 (実績値)
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
ホームページ年間アクセス数	1,539,836件 (令和元年度)	2,731,160件	1,759,282件	1,349,012件	1,293,961件	1,600,000件 ( )
説明・コメント						-

## 3 予算・決算の状況

(単位:千円)

### 予算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	16,569	16,646	16,793	18,111	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	0	0	4,800	0	
地方債及びその他の特定財源	10,528	10,943	6,228	11,028	
総事業費(計)	27,097	27,589	27,821	29,139	0

(単位:千円)

### 決算額

事業費/年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般財源	15,443	16,011	17,110	18,081	
国庫支出金	0	0	0	0	
都支出金	0	0	4,800	0	
地方債及びその他の特定財源	10,843	10,767	5,677	10,611	
総事業費(計)	26,286	26,778	27,587	28,692	0

## 施策の評価(分析)

--

4 重点施策

4 重点施策		担当課	デジタル推進課
施策	1	住民にわかりやすい情報提供・情報共有	基本構想・重視すべき視点 危機に備える
年度	【進捗状況】(主な取組等)		【評価・査定】
令和3年度	<p>町ホームページについては、平成29年3月からCMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し5年が経過し、職員が自身の端末でホームページを作成することに慣れ、インターネットの即時性を活かした情報提供をしている。ウェブアクセシビリティの意識が徐々に浸透し、誰もが見やすく分かりやすいページ作りをしようとの意識が定着しつつある。</p> <p>広報みずほについては、読みやすく親しみやすい紙面になるように、住民の視点に立って編集し、毎月1回の発行を確実に行った。東京都広報コンクール写真の部で二席を受賞した。業者による全頁作成を継続し、業務の効率化と紙面の質の向上を図った。また、ボランティアの方が広報みずほを読み上げた「声のたより」を視覚障がい者の希望者に貸し出したが、録音媒体をCD-Rに完全に移行し、利便性の向上を図った。メール配信サービスの行政情報について、昨年度に引き続き、定期的な配信ではなく、各部署からの依頼によりその都度配信した。</p> <p>また、メール配信をする際には、SNS(Facebook・Twitter)も同時に配信するように変更し、積極的に情報配信を行った。令和3年度末の登録者数は、4,495件(学童保育クラブメール配信サービス登録者数を含める)だった。また、マスコミへの情報提供を行い、紙面等で取り上げてもらうことで行政の情報(事業)を住民に提供できた。</p>		<p>業務の効率化を含め、職員の意識も徐々に変化が見られ、分かりやすいページが増えている。今後、ページ数が増えることは当然だが、ユーザー側の目線に立ち、複雑にならないよう配慮されることを望む。</p>
令和4年度	<p>町ホームページについては、インターネットの即時性をいかした情報提供をしている。ウェブアクセシビリティの意識が徐々に浸透し、誰もが見やすく分かりやすいページ作りをしようとの意識が定着しつつある。広報みずほについては、読みやすく親しみやすい紙面になるように、住民の視点に立って編集し、毎月1回の発行を確実に行った。業者による全頁作成を継続し、業務の効率化と紙面の質の向上を図った。また、ボランティアの方が広報みずほを読み上げた「声のたより」をCDに録音し、視覚障がい者の希望者に貸し出した。メール配信サービスの行政情報について、各部署からの依頼によりその都度配信した。また、メール配信をする際には、SNS(Facebook・Twitter)も同時に配信するように変更し、積極的に情報配信を行った。令和4年度末の登録者数は、4,638件(学童保育クラブメール配信サービス登録者数を含める)だった。また、マスコミへの情報提供を行い、紙面等で取り上げてもらうことで行政の情報(事業)を町民に提供できた。</p>		<p>多様な情報手段を活用している事は評価できるが、情報過多にならぬようタイミング、文字数などの配慮も必要である。引き続き、ユーザー側の目線に立ち、複雑にならないよう配慮されることを望む。</p>
令和5年度	<p>町ホームページについては、インターネットの即時性をいかした情報提供をしている。ウェブアクセシビリティの意識が徐々に浸透し、誰もが見やすく分かりやすいページ作りをしようとの意識が定着しつつある。広報みずほについては、読みやすく親しみやすい紙面になるように、住民の視点に立って編集し、毎月1回の発行を確実に行った。業者による全頁作成を継続し、業務の効率化と紙面の質の向上を図った。文字を詰め込みすぎて伝わりにくい記事にならないよう情報に絞りつつ、詳細な情報については町ホームページ上の記事へ二次元コードを使用して誘導を図るよう努めた。また、ボランティアの方が広報みずほを読み上げた「声のたより」をCDに録音し、視覚障がい者の希望者に貸し出した。メール配信サービスの行政情報について、各部署からの依頼によりその都度配信した。また、メール配信をする際には、SNS(Facebook・X)も同時に配信するように変更し、積極的に情報配信を行った。令和5年度末の登録者数は、4,574件(学童保育クラブメール配信サービス登録者数を含める)だった。また、マスコミへの情報提供を行い、紙面等で取り上げてもらうことで行政の情報(事業)を住民に提供できた。</p>		<p>引き続き、戦略的な宣伝活動に努め、さまざまな情報を適時的確な手段により提供できるように、研究・検討を続けられたい。</p>
令和6年度	<p>町ホームページについては、インターネットの即時性をいかした情報提供をしている。広報連絡会議の場を利用して、各部署に対し、あまり活用されていない便利な機能を紹介し、積極的に活用するように呼びかけた。広報紙については、読みやすく親しみやすい紙面になるよう住民の視点に立って編集し、毎月1回の発行を確実に行った。業者による全頁作成を継続し、業務の効率化と紙面の質の向上を図った。文字を詰め込みすぎて伝わりにくい記事にならないよう情報に絞りつつ、詳細な情報については町ホームページ記事へ二次元コードを使用して誘導を図った。令和6年度の1冊当たりの二次元コードの平均掲載数は、前年度から約10個増加し、約42個となった。また、ボランティアの方が広報紙を読み上げた「声のたより」をCDに録音し、視覚障がい者の希望者(2名)に貸し出した。メール配信サービスとSNS(Facebook・X)にて、各部署からの依頼により行政情報を配信した。配信回数は、前年度比でメール配信が31回増の162回(行政情報のみ)、SNS(Facebook・X)が68回増の327回だった。また登録者数(フォロワー)は、メール配信が前年度比で1人増の1,453人(行政情報登録者のみ)、X(旧Twitter)が149人増の954人、Facebookが50人増の310人だった。また、マスコミへの情報提供を行い、紙面等で取り上げてもらうことで行政の情報(事業)を住民に提供できた。</p>		
令和7年度			

5 個別事務事業概要

(単位:千円)

No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
1	ホームページの運営	デジタル推進課	6,729	6,738	6,485
事務事業の概要 住民サービス向上を図るため、住民が必要な情報を必要な時に入手できる生活基盤整備の一環としてホームページを運営する。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
2	広報みずほの発行	デジタル推進課	17,053	16,569	17,373
事務事業の概要 行政情報を住民に提供し、町政への理解と協力を促進するため、毎月1回1日に「広報みずほ」(A4版24～32ページ)を発行する。					
No.	事務事業名	担当	令和6年度		令和7年度 当初予算額
			当初予算額	決算額	
3	情報提供の充実	デジタル推進課	5,357	5,385	5,311
事務事業の概要 ①テレビ(瑞穂ケーブルテレビ)及びラジオ(FM茶笛)を活用し、効果的な広報を推進する。②マスコミへ行政情報や資料を提供し、その報道を通して、一般住民に効果的な広報をする。③修復不能な駅東西自由通路の大型ディスプレイだが、画面部分を活用して情報提供する。④メール配信サービスの充実を図る。⑤たまーブックスを活用し、インターネットを通して町の情報を発信する。⑥来庁者等に「ガイドマップ」を配布し、町の施設、名所・旧跡などを全体図で分かりやすくお知らせする。⑦「暮らしの便利帳」は、発行時には全戸配布を行い、その後転入者や来庁者に配布する。					
合計額			29,139	28,692	29,169

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	ホームページの運営				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	7	総合計画の実現に向けて	施策分野	2	情報発信・情報提供
	施策名	1	住民にわかりやすい情報提供・情報共有	重点	○	創生
10年後のめざす姿	行政に関するあらゆる情報を住民と適正に共有できています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>【目的】コンピュータの普及と情報ネットワークの進展は、社会の仕組みに大きな変革をもたらしている。国や地方公共団体は、これらの情報ネットワークを積極的に利用し、より良い住民サービスを提供するため、インターネットを利用した行政サービスを推進することが求められている。このような状況から、住民サービス向上を図るため、住民が必要な情報を必要な時に入手できる生活基盤整備の一環としてホームページを公開している。</p> <p>【内容】ホームページには、町の概要や生活に役立つお知らせ、町の行事などの情報を掲載している。平成28年度に実施したリニューアルでは、デザインの全面刷新、トップページの中心にキーワード検索欄の配置、ジャンル別にイベントを検索できるイベントカレンダーの設置、アンケート機能の設置、CMS(コンテンツマネジメントシステム)の導入等を行った。また、リニューアルに伴いSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用した情報提供を開始した。なお、どのような人にも使いやすいページとするため、JIS(日本工業規格)の基準に準拠させている。さらに、ページへのアクセスが集中しても対応が可能な仕組みを構築したこと等で、緊急時・災害時でも安定したページの提供を可能にした。掲載内容の作成・更新は、CMSにより担当部署で行い、デジタル推進課で承認したものを公開している。また、お問合せフォーム(「町長への手紙」「各課へのお問い合わせ」)から住民の声を町政に反映させている。なお、当事業の財政的負担軽減のため、バナー広告を導入している。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>平成10年10月 ホームページを開設した。その後、東京都や市町村などと相互にリンクを設定した。平成14年8月 図書館蔵書検索システムを開始した。平成15年6月「町長への手紙」電子メール版を開始した。平成15年7月 議会会議録検索システムを開始した。平成16年12月 ホームページのリニューアルを行った。平成17年1月 電子申請を開始した。同4月「広報みずほ」をPDF掲載し、閲覧可能とした。同5月「町長室から」を開設した。同6月「瑞穂町ホームページについて」を掲載した。同7月「瑞穂町と横田基地」をスタート(企画課でリニューアル)した。同9月 日本広報協会会長賞を受賞し、全国広報研究大会で表彰された。また、議会だよりをPDF掲載した。平成18年3月「教育委員会」HPを新規に作成した。平成20年5月 広報取材日記を追加した。同12月 体育施設予約システムを開始した。平成23年5月 自動翻訳システムを導入した。同月議会インターネット録画中継を開始した。同6月 トップページのリニューアルを実施した。同11月 携帯サイトを「瑞穂ポケットガイド」としてリニューアルした。平成24年3月 音声読上げシステムのバージョンアップを実施した。平成24年度 JIS改定に伴うウェブアクセシビリティに基づく方針の策定及び公開を行った。平成25年11月 運営事業者の倒産に伴い「瑞穂ポケットガイド」が運用停止となった。平成28年度 ホームページのリニューアルを実施した。リニューアルに伴い、長年の懸案だったCMSを導入し情報発信の即時性を向上させ、JIS規格の適合レベルAAを満たし、バナー広告の広告料を見直し、管理運営規程及びSNS運用指針を策定した。平成29年度以降、CMSが順調に進み、各課でのホームページ作成がスムーズに行われた。また、財源確保を念頭に入れバナー広告の営業に出向いている。令和元年度には、歳入額が過去最高の1,704,000円となった。直近3年間のバナー広告歳入額は、令和4年度が1,152,000円、令和5年度が1,177,000円、令和6年度が1,311,000円である。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	障がい者や高齢者を含めた誰もが見やすく分かりやすいページとなるよう、各部署がページを作成する際に適切な助言をする等でCMSの運用を効果的かつ確実に行う。また、ページ内容やリンク先を精査し、現状の構成のまま使いやすいホームページを構築する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	引き続きページ作成時の助言やページ内容の精査を実施した。CMSの導入から8年が経過し、職員のウェブアクセシビリティに対する意識も向上し、見やすいホームページを作ろうという意識が根付いてきている。

課題及び今後の方向性	●A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	デジタル化の進展でホームページの重要性は増し、ホームページの利活用レベルは、その自治体の行政サービスレベルに直結するとも言える。所管ページの更新頻度の高い部署の職員にはそうした意識が浸透しつつある一方で、広報紙には掲載するがホームページの掲載せず、掲載はするが読みやすさを考慮しない職員も少なくない。現状の取組に加え、公開済みのページの見直し依頼を定期的に行う、利用しやすいページの作成方法の紹介など、ホームページの利活用レベルの向上を目指す取組の更なる強化が必要と思われる。
------------	---	----	--

事務事業名	ホームページの運営
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	町長への手紙
	<input type="radio"/>	実施予定		各課へのお問い合わせ
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による効果 (見込み)	ホームページで受け付けた「町長への手紙」及び「各課へのお問合せ」について、可能なものは町政に反映している。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		6,544	6,516	6,696	6,729	6,729	6,738	6,485
内訳	一般財源	892	839	468	501	501	927	257
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	5,652	5,677	6,228	6,228	6,228	5,811	6,228
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
ホームページ管理委託料		6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336
コンピュータソフト(バージョンアップ手数料含む)		111	112	112	112	112	129	137
タブレット端末通信料		68						
旅費		28	7	6	5	5	5	10
ホームページ用パソコン保守委託料		1	28					
研修負担金			32					
バナー広告通知郵送料			1	1	2	2	1	2
ホームページ用パソコン購入				241	274	274	267	
コメント		・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用(4,500千円)。 ・バナー広告による収入額は、1152千円。 ・ホームページセミナーは、無料のデジタル広報講座を受講。	・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用(4,500千円)。 ・バナー広告による収入予算額は、1,728千円。 ・有料のホームページセミナーを受講予定。	・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用する(4,500千円)。 ・バナー広告による収入予算額は、1,728千円。 ・タブレット端末通信料は、同端末の契約を令和4年度末で解約したことから、令和5年度以降、全額減。 ・平成28年度に購入した現在のホームページ用パソコンに、度重なる不調が発生(異音、動作不良、予期せぬ電源遮断の発生)している。いつ致命的な障害が発生してもおかしくない状況であることから、同スペックでの新しいパソコンへの買い替えを要するため、予算を計上した。なお、前年度まで計上していた同パソコンの保守委託料は、買い替えに伴いメーカー保守に切り替わるため、予算計上していない。	・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用する(4,500千円)。 ・バナー広告による収入予算額は、1,728千円。 ・ホームページセミナーは無料のデジタル広報講座を受講予定。			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	CMSにより各部署で作成・更新したページの承認、全般的なページの作成、各部署が事務をする際に適切な助言や指導が必要のため、現行の職員1名の配置は必要である。	—
	人員増の必要性	<input type="radio"/> 必要である <input checked="" type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	広報みずほの発行				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	7	総合計画の実現に向けて	施策分野	2	情報発信・情報提供
	施策名	1	住民にわかりやすい情報提供・情報共有	重点	○	創生
10年後のめざす姿	行政に関するあらゆる情報を住民と適切に共有できています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>【目的】行政情報を住民に提供し、町政への理解と協力を促進する。</p> <p>【内容】毎月1回1日に「広報みずほ」(A4版24～32ページ)を発行する。写真のページには町民が写っているものを掲載するよう努めている。令和2年度は、11月に町制施行80周年を迎え、さらに5月号が700号となるタイミングであることから、令和2年5月号から全ページカラー化した。全ページカラー化にあたり、経費は増えていない。紙面については、今までの形を継承しつつ、華美にならないように気を付けながら、今まで以上に見やすい紙面となるようカラー化を活用する。5・6月は新緑の緑、7～9月は涼しげな青、その他の月は暖色系のマゼンタを基調とし季節感のある紙面構成を工夫している。配布はシルバー人材センターに委託して3日間で全世帯に配布する。令和元年度からは、各部署からメールで送付された記事を印刷会社に渡し、印刷会社が全ページ作成したものを校正し、印刷・製本している。基本的な内容は、各部署からの記事を中心に「みずほ伝言板」「インフォメーション」「福祉」「子育て」「教育委員会からのお知らせ」「フォトニュース」「みんなのページ」「みんなのけんこう」「紹介します！」に分けて掲載している。記事については、各部署から20日前後に翌々月号の原稿を提出してもらい、月末の午後に広報連絡会議を開いて確定している。ボランティアの方が読み上げた「広報みずほ」を収録した「声のたより」を毎月作成している。記事をカセットテープ80分程度に収めていたが、令和2年度からCDに変更し、視覚に障がいがある希望者に貸し出している。令和4年度以降は記事間の余白を活用し、みずほニュースと町公式YouTubeチャンネル、みずほまるLINEスタンプ、町ホームページバナー広告のPR記事を掲載した。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>【創刊】昭和38年6月15日創刊「町報みずほ」として発行。平成6年4月に「広報みずほ」に改称。【配布】当初は町内会を通じて配布、平成8年4月からはシルバー人材センターに委託。【発行回数】当初は年4回発行(5月・7月・10月・1月)、昭和42年3月から毎月発行。令和2年5月と令和3年3月に臨時号を発行。【規格】当初はB5版。平成6年4月からA4版。【色刷り】平成元年1月号から表紙がカラーになり、以降平成8年1月号まで毎年1月号の表紙のみカラー。平成6年11月号から写真のページ「ふれあいさんぽ」がカラー化し、以降年2～3回ほどカラーになった。平成8年4月号から表紙が毎月カラーになった。平成12年4月号から写真のページがほぼ毎月カラーになった。令和2年5月号が700号となること、町制施行80周年の年でもあることから、全ページカラー化した(経費は増額なし)。【編集】平成6年4月号から版下作成は組版機で行うようになり、平成9年4月号から編集用パソコンソフトとしてマッキントッシュDTPを導入し、平成19年2月にウィンドウズ(エディカラー)を導入。令和元年度から、職員2名によるデザイン・レイアウト編集、版下の作成まで行っていた(DTP)が、経費や効率化を考え、業者による全ページ作成に変更した。【その他リニューアル等】平成23年4月号から表紙のリニューアルを行った。平成27年5月号から綴穴を廃止し、約30万円(年間)の経費削減、同年10月号から「子育て」のカテゴリを加えた。平成29年6月号から「町長通信」を「町長室から」に改め、不定期に発信。表紙と背表紙のデザインやレイアウトのリニューアルを行った。また、情報特派員については、各課からの情報量の増加等の事情を鑑み、20年間の情報特派員制度を廃止した。令和3年7月号から「町長室から」を「町長メッセージ」に改称し、定期掲載とした。【広報コンクールでの受賞歴】平成15・16年東京都広報コンクール町村の部(広報紙)最優秀賞、平成17・20年東京都広報コンクール写真の部最優秀賞、平成23年東京都広報コンクール写真の部二席、平成24・26年度東京都広報コンクール写真の部一席、平成27年東京都広報コンクール写真の部二席、平成28年東京都広報コンクール写真の部奨励賞、平成29年及び平成30年東京都広報コンクール写真の部で2年連続で最優秀賞を受賞し、全国広報コンクールに推薦、令和元・3年東京都広報コンクール写真の部二席。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>A町長公約あるいは当該年度重要事業</li> <li>B当該年度に新規を含む事業</li> <li>●C継続事業</li> <li>D規模を縮小していく事業</li> </ul>	説明	効果的な写真ページやカラーページの活用などで、視覚的なインパクトにより読者に内容を印象付けるとともに、読みやすく親しみやすい紙面の作成を目指す。また、各部署から寄せられた原稿を確実に編集し、正確な情報を読者に届ける。業者による編集には、確実な指示・スケジュール管理・各課への校正依頼などを徹底することが必要。
年度成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>A目標を上回って達成できた。</li> <li>●B目標をほぼ達成できた。</li> <li>C目標を半分以上達成できた。</li> <li>D目標を一部しか達成できなかった。</li> </ul>	説明	令和6年10月から校正方法を一部変更し、校正漏れを防ぐため、色校正の前に1日校正作業日を設けた。こうした対策により、令和6年11月号以降、訂正を要するようなミスは発生していない。また、広報マインド醸成資料の作成やホームページ二次元コードへの誘導を増加させるなどの取組により、読みやすく親しみやすい紙面づくりを実施した。

課題及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>A拡大</li> <li>●B現状のまま継続</li> <li>C手段等の見直し</li> <li>D縮小</li> <li>E廃止・休止</li> <li>F完了・終了</li> </ul>	説明	校正作業に時間をかけるようになり校正漏れを防ぎ、見やすさも向上した反面、編集作業のスケジュールが圧迫されるようになった。編集担当者の熟達により解決する部分もあるが、以前よりも確実に校正作業量は増加し、係員の負担は増大している。係員個人のスキルや経験に依存することなく、品質の高い広報紙を安定的に発行すること、係員のワークライフバランスの維持を両立するためにも、編集しやすい広報紙のレイアウトや、原稿提出方法の改善などを行うことが必要である。
------------	---	----	--

事務事業名	広報みずほの発行
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	「声のたより」協力者
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		
協働による 効果 (見込み)	「声のたより」作成の協力者の協力により、視覚障がい者への情報提供に寄与している。			

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		14,665	15,730	16,049	17,053	17,053	16,569	17,373
内訳	一般財源	14,665	15,730	16,049	17,053	17,053	16,569	17,373
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源							
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
予算・決算及び コメント	印刷製本費	10,634	11,639	11,681	12,561	12,561	12,213	12,761
	広報紙配布委託料	3,869	3,932	4,093	4,197	4,197	4,050	4,279
	フォントバージョンアップ手数料	73	72	73	78	78	73	77
	日本広報協会負担金	15	15	15	15	15	15	15
	広報用パソコン保守委託料	28	28	28	42	42	42	42
	広報みずほ郵送料	46	44	47	48	48	47	54
	コンピューターソフト(バージョンアップ手数料含む)			112	112	112	129	137
	旅費							8
コメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費には、広報差し込み配布(臨時)分が含まれている。</li> <li>業者による頁作成は、10,500円/頁なので、頁数が増えればその分増額となる。</li> <li>編集ソフトを使用するため、広報用パソコン保守委託料とバージョンアップ手数料は必要。</li> <li>日本広報協会負担金(年会費15千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費には、広報差し込み配布(臨時)分が含まれている。</li> <li>業者による頁作成は、10,500円/頁なので、頁数が増えればその分増額となる。</li> <li>編集ソフトを使用するため、広報用パソコン保守委託料とバージョンアップ手数料は必要。</li> <li>日本広報協会負担金(年会費15千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費には、広報差し込み配布(臨時)分が含まれている。</li> <li>業者による頁作成は、10,500円/頁なので、頁数が増えればその分増額となる。</li> <li>編集ソフトを使用するため、広報用パソコン保守委託料とバージョンアップ手数料は必要。</li> <li>広報紙の原稿作成や写真編集だけでなく、SNS配信用の画像編集などに使用するため、必要なコンピューターソフトの更新料。これまで、ホームページ用パソコンに同ソフトがインストールされていたことから、そちらを使用していたが、上記に加えて、各課からの画像編集の依頼も増加傾向にあり、使用機会が増加し、業務の円滑な執行に支障を生じている。このため、広報用パソコンにもインストールしたい。</li> <li>日本広報協会負担金(年会費15千円)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印刷製本費には、広報差し込み配布(臨時)分が含まれている。</li> <li>業者による頁作成は、11,000円/頁なので、頁数が増えればその分増額となる。</li> <li>編集ソフトを使用するため、広報用パソコン保守委託料とバージョンアップ手数料は必要。</li> <li>日本広報協会負担金(年会費15千円)</li> </ul>			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	令和元年度から編集作業がなくなったため、1人減となったが、確実な指示・スケジュール管理・各課への校正依頼など、特に大きな混乱もなく、予定通り進められている。	—
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		

令和 6 年度事務事業評価シート

事務事業名	情報提供の充実				担当部署	
					作成者	
長期総合計画	基本目標	7	総合計画の実現に向けて	施策分野	2	情報発信・情報提供
	施策名	1	住民にわかりやすい情報提供・情報共有	重点	○	創生
10年後のめざす姿	行政に関するあらゆる情報を住民と適切に共有できています。				長期総合計画基本構想(重視すべき視点)	視点① 視点④
事業概要	根拠計画及び根拠法令	第5次瑞穂町長期総合計画				
	内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>【目的】「広報みずほ」の他に効果的な情報提供媒体を活用した広報活動を行い情報提供の充実を図る。①テレビ(瑞穂ケーブルテレビ)を活用し、効果的な広報を推進する。②マスコミへ行政情報や資料を提供し、その報道を通して、一般住民に効果的な広報をする。③修復不能な駅東西自由通路の大型ディスプレイだが、画面部分を活用して情報提供する。④メール配信サービスの充実を図る。⑤たまイーブックスを活用し、インターネットを通して町の情報を発信する。⑥来庁者などに「ガイドマップ」を配布し、町の施設、名所・旧跡などを全体図で分かりやすくお知らせする。⑦「暮らしの便利帳」は、発行時には全戸配布を行い、その後転入者や来庁者に配布する。</p> <p>【内容】①広報番組は、番組を放送する瑞穂ケーブルテレビ株式会社に制作放送業務委託した。町の身近な情報を原則1本当たり2週間放送する。②マスコミへの情報提供はファクスにて一斉送信する。送付先は6大紙を含めて22事業所である。その他、メールでも送信する。③駅東西自由通路にある大型ディスプレイは、暫定的に、各種情報を貼り付けて来庁者などに提供する。④平成21年度から開始したメール配信サービスを活用し、行政情報を発信する。⑤たまイーブックスを運営する株式会社西川と協定を締結し、無料でたまイーブックスの電子書籍ポータルサイトに「広報みずほ」を掲載する。⑥町の地図情報である「ガイドマップ」は在庫が無くなり次第、現在あるものを修正して発行している。⑦「暮らしの便利帳」は、町のプロフィールやあゆみをはじめ、その他写真を中心に見どころやイベント、行政の手続や窓口の案内、医療機関の紹介などを分かりやすくお知らせする冊子(全ページカラー)。住民が生活していく上で役立つ情報や役場の利用方法などを一冊にまとめたわが街事典であり、平成21・24・27・令和元・5年度に発行し、全戸配布及び転入者、来庁者に無料配布をした。印刷・製本・配布費用は広告収入で賄っている。</p>				
	経緯 (いつからどのように始まったのか)	<p>●平成4年度から年一回、翌年度当初予算の発表時に記者会見を行っていた。しかし、マスコミ各社に来庁してもらえない状況が続いたため、平成10年度から記者会見からファクスによる一斉送信に切り替えた。●メール配信サービスは平成21年度に開始した。平成27年度からは、タイトルをカテゴリ分けして分かりやすい情報提供に努めた。●瑞穂ポケットガイドは、平成23年度に開始した。平成25年11月に運営事業者の倒産に伴い、「瑞穂ポケットガイド」は運用停止となった。●平成24年1月にディスプレイ大型画面が故障し、復旧不能となった。その後は、季節ごとの写真・国体PR、町ガイドマップなどを貼り付けて各種情報提供に努めてきた。現在は、バス停の案内を貼り付けている。●平成27年度に多摩地域の公的情報がそろう電子書籍ポータルサイトたまイーブックスへ「広報みずほ」の掲載を始めた。●瑞穂ケーブルテレビは平成15年4月に開局した。平成29年6月29日に広報番組「みずほニュース」がスタートした。1本当たりの放送期間を原則2週間とし、初年度は20回放送した。この広報番組は、制作放送業務を瑞穂ケーブルテレビに委託し、原則木曜日を初回として2週間毎日放送する。平成30年度以降は26回放送した。これは、防衛省の「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用したもので、引き続き活用していく。●「ガイドマップ」は平成2年度B2版で「町案内図」として20,000部発行した。平成7年度は5,000部発行した。平成10年度に5,000部を修正増刷した。平成14年度は「ガイドマップ」と名称を改め、8,000部発行した。平成15年度には地名地番変更による訂正版5,000部を作成した。無料で配布した。以降残数を見ながら増刷してきた。平成28年度にも3,000部増刷した。令和4年度にはA1版に改め、3000部を増刷した。●「暮らしの便利帳」は平成2年度B5版で15,000部、平成5年度にB5版変型で3,700部発行した。平成10年度に1,500部、平成13年度は2,000部を修正増刷した。平成17年度に16,000部作成し、無料で全戸に配布した。広告を募集し掲載した。平成21・24・27・令和元・5年度に官民協働により作成し、広告費により印刷・製本・配布費用を賄い、町からの支出はない。今後も、在庫数を考慮しつつ3年か4年周期で発行する予定。町勢要覧は平成27年度に発行した後、令和元年度発行の暮らしの便利帳に一部内容を組み入れることで、廃止した。●令和2年12月からメール配信の内容とほぼ同じ内容をメール配信と同タイミングでFacebookとTwitterでも配信した。特に、新型コロナウイルス感染拡大防止についての町からのお願いを毎日配信した。令和3年度は、メール配信とFacebook・Twitterを1日おきに交互に配信、令和4年度以降は同時配信を行った。</p>				

【目標・成果等】※「目標」はシート作成時、「年度成果」、「課題」、「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	各マスメディアに町の情報が掲載されるよう、積極的な情報提供を行う。また、広報番組の制作及び放送について、適切に運用する。暮らしの便利帳とガイドマップは年によって配布数変動するので、残数を注視しながら管理していく。引き続き、メール配信とFacebook、Xを積極的に活用し、町からの情報発信に力を入れていく。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	各部署からの依頼を受けて行政情報をメール配信し、Facebook・Xでも同時配信するよう心掛けた。令和3年度末と比較した令和6年度末の登録者・フォロワー数は、メール配信では横ばいだが、各SNSでは4~8割増加した。また、新聞社等のマスコミへの情報提供を積極的にを行い、行政の情報を町民に提供できた。

課題及び今後の方向性	●A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	諸物価の高騰、生活様式の多様化、そしてデジタル化の進展により、紙媒体中心の情報提供から、電子媒体中心の情報提供へのシフトが必要となる。紙媒体からの自然な移行を促すとともに、各SNSの更なる活用を進めていく。具体的に大きな枠組みとしては、従前の情報提供の取組を維持しつつも、広報紙にホームページの二次元コードを多く記載し、概要は広報紙、詳細はホームページというすみ分けを行う。SNSについては、画像系SNSのFacebookでは取材したイベントの報告を、動画系SNSのYouTubeでは講演会動画などの公開を、拡散力の高いXではイベントの周知を企図して活用する。
------------	---	----	--

事務事業名	情報提供の充実
担当部署	

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	<input checked="" type="radio"/>	実施中	協働事業名 (予定)	マスコミへの情報提供
	<input type="radio"/>	実施予定		
	<input type="radio"/>	検討中		
	<input type="radio"/>	未検討		
	<input type="radio"/>	協働できない		

協働による効果 (見込み)	マスコミにファクスによる一斉送信で情報提供を行い、新聞などの紙面を通し、住民に町が行っている事業などをPRしている。マスコミも情報が届くことで、取材対象が増える。
------------------	---

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		R4	R5	R6			R7	
事業費		5,615	5,373	6,485	5,357	5,357	5,358	5,311
内訳	一般財源	500	573	685	557	557	528	481
	国庫支出金							
	都支出金							
	地方債及びその他の特定財源	5,115	4,800	5,800	4,800	4,800	4,830	4,830
予算・決算等の構成		決算額	決算額	行評要求	当初要求	査定後	決算額	査定後
情報配信サービス委託料		462	462	462	462	462	462	462
広報番組制作放送業務委託料		4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834	4,834
旅費		2	11	12	12	12	13	9
研修負担金			66	77	49	49	49	6
ガイドマップの作成		317						
投稿用動画制作業務委託料				1,100				
予算・決算及びコメント	コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用する(広報番組4,800千円)。</li> <li>・研修負担金は、広報番組で職員がキャスターを務めるためのものだが、新型コロナのため中止。</li> <li>・ガイドマップは3000部増刷した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用する(広報番組4,800千円)。</li> <li>・研修負担金は、広報番組で職員がキャスターを務めるためのもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報番組制作放送業務委託については、防衛省調整交付金(基金)を活用する(4,800千円)。</li> <li>・研修負担金は、広報セミナー、文章セミナー、写真セミナーの3種のセミナーを受講予定。</li> <li>・投稿用動画制作業務委託については、防衛省との調整交付金(基金)に関する協議調整の過程で、令和6年度は委託を行わず職員で動画制作や公開の手順等を確認し、その結果を考慮し次年度以降再検討することとなったことから、予算計上は行わなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防衛省調整交付金(基金)を活用し運用する(広報番組4,800千円)。</li> <li>・研修負担金は、広報番組で職員がキャスターを務めるためのもの。</li> </ul>			

【事業の適正性】※「人員要求」はシート作成時、「人員要求」査定はヒアリング後、「評価・査定」は年度終了後企画政策課が記入

	主管課	査定
人員要求	<p>広報番組で原稿作成、取材、各部署及び出演者との調整、収録・編集補助の業務があり現状1名の職員配置が必要である。また、新聞、テレビ、ラジオへの情報提供、SNS配信及びメール配信サービスの運用についても、相応の業務負担がある。これに加え、令和6年度からは投稿用動画制作業務委託を開始予定であり、職員配置の維持は必要である。</p>	—
	人員増の必要性	<input checked="" type="radio"/> 必要である <input type="radio"/> 必要ではない
評価・査定		